

平成29年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年9月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成29年9月21日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成29年9月21日 午後2時48分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	子育て支援課長	大久保 敏郎
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	筒井 八重美
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	小池 和彦
	総務企画部長	辻 明弘	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江 松吾	環境下水道課長	
	財政課長	三根 竹久	水道課長	中村 はるみ
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長		農業委員会事務局長	
	健康づくり課長	諸井 和広	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成29年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年9月21日（木）

本会議第7日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第55号 平成28年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第60号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第62号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第63号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第64号 平成28年度嬉野市水道事業会計決算認定について
- 日程第2 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．決算認定に係る議案質疑を行います。

本議会の議案質疑については通告制とし、1人60分の質疑となっております。なお、質疑は、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない。

い旨、規定をいたしておりますので御注意ください。

質問順番は通告順とし、質問席での発言を許可いたします。初めに、9番山下芳郎議員の発言を許します。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、歳入の市税の分について質問をいたします。

市税全般を通してですけれども、28年度の決算におきまして、ずっと過去の経過を見えますと、近年におきましては、28年度が徴収率が全般的に、目、節で若干でこぼこがありはしますけれども、トータルとして向上していると見ています、数字から見ましてですね。そういった中で、通しで質問いたします。

徴収率の向上につながった理由と、また、徴収等に対する課題はないのか、さらなる向上策に努めるための課題はないのかということでお聞きします。

もう一点が、非常に地方が厳しい経済状況の中で、この税収から見たときに嬉野市民の経済状況はどうであるか、3点お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

第1点目の徴収率向上につながった理由ですけれども、市税の徴収は少しずつではございますが、年々向上しております。これは臨戸徴収や夜間徴収のほか、預貯金、各種保険、給与、年金などの差し押さえを重点的に行い、また、佐賀県滞納整理推進機構で習得した徴収技術の効果があらわれ、日々の職員の徴収努力が今の徴収率向上につながったものと分析しております。

2番目の徴収等の課題についてですけれども、現在の人数で滞納繰越分の徴収強化及び滞納整理を行い、いかにして収納率を向上させるかというのが一番の課題かと思っております。

3つ目の市民の経済状況ですけれども、平成29年度の内閣府の月例報告書や佐賀財務事務所の経済情勢報告では、緩やかな回復基調が見込まれ、地方への影響も考慮して、嬉野市においても上向きと思われますけれども、県内の企業の収益見通しで中小企業は減益との見通しもあっており、依然厳しいものがあると思われます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そういった答弁を踏まえてですけれども、特に現年での徴収をやっぱりしっかりとしながら次年度につなげないような形で、未済額にならんように、最終的には不納欠損にならない

ような形で努めていただきたいと思いますというわけであります。

その中で、徴収者ですね、今、課長から答弁がありましたけれども、そういった人的な欠員とか、時期にもよるんでしょうけれども、集中的に徴収に努めていかにやいかんときに足りないとかいうことがないのか。

それともう一つが、これは固定資産の分が大きいんでしょうけれども、不納欠損が過去の決算を見てみまして、隔年ごとに徴収率がアップしてみたり、また下がってみたりというのがありますので、そこら辺が何らかの要因があるのか、不納欠損にするときにある程度未済額をまとめてするとか、そこら辺の一つのプールしながらすることで不納欠損につながったということがあるのかないのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

職員についての状況なんですけれども、欲を言うなら、あと何人か欲しいというのは現場の意見としてありますけれども、特に確定申告時期、職員が半分は確定申告会場で受け付けをやりますので、その時期、年度末の時期に徴収が少し手薄になるというところで、その辺がちょっと課題かと思っております。

あと不納欠損が年度で違うというのがありますけれども、不納欠損については各年度執行停止、倒産とか、営業不振での倒産とかでやむなく不納欠損しなくてはいけないという場合があります、その年々で若干違ってくるということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

3回目です。

この税金におきましては、最終的には不納欠損も含めてですけれども、非常に県下の中でも低いほうにあったわけですね、新聞報道等で。そういったことから含めて、市民の中には、一部であるでしょうけれども、一生懸命税を納めているけど、義務としてしているけれども、こういったことでいいんですかというおしかりを受けた点があります。そういう点では、やっぱりさらなる徴収について努めていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

先ほど議員おっしゃるとおり、税の負担の不公平にならないように徴収強化に努めていきたいと思います。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次、どうぞ。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次、市民税の滞納繰越分、個人の分であります。28年度不納欠損が513万3,584円であります。この分の主な理由と件数、また前年より、ここでいいます、28年の前年ですけど、平成27年度よりということですね。412万2,319円の減額となっております。この分を確認したいと思います。

2点目が、収入未済額が3,192万8,526円、この主な理由と件数につきまして、また収入につながる見通しはどうかということを確認します。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

第1点目の不納欠損513万3,584円の主な理由と件数ですけれども、今年度の滞納繰越不納欠損の件数は191件です。理由といたしましては、収入が少なくて生活困窮によるものや、住所不明者、また資産等がないということで、3年継続して納税の見込みがない場合の地方税法第15条の7の4項及び徴収することが明らかに困難な場合の第15条第5項の規定によって即時欠損するものです。また、地方税法18条の1の消滅時効により不納欠損をしております。

前年より414万2,319円減額できた理由ということなんですけれども、この件につきましては、徹底した実態調査や財産調査で滞納者の住所の把握や財産、債権の発見によりまして執行停止の解除とか、時効中断を行った結果、今年度はこのような額に結びついたのではないかと考えております。

2番目の収入未済の3,192万8,526円の件数ですけれども、合計で1,200件、主な理由としては、生活困窮で894件、営業不振で156件、ほかに無財産とか行方不明とかなっております。

それと、見通しなんですけれども、先ほどの経済状況ですが、緩やかな回復基調と発表されておりますが、市内は依然厳しいものがあって、滞納者の8割が生活困窮や営業不振によるもので、徴収率向上の実現を図るためには、滞納者の個々の事情を早期に把握し、その個々の実情に応じた滞納整理を行う必要がありますので、県の滞納整理推進機構と協調した収納体制の確立を行い、低所得の生活困窮者に対しましては、生活再生と市税の滞納の解消に

ファイナンシャルプランの相談等を活用して収納率向上につなげる努力を重ねていきたいと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この分の不納欠損ですね、個人の分でありますので、191件ということで聞きました。3年間にわたりまして税の支払いの見込みが見られないということで不納欠損にしたということです。その段階ですけれども、もちろん3年間の努力はわかりはしますけれども、家庭の状況を客観的に見られて、またいろんな調査をされて、納めていないけれども、しかし、納められるよねという部分がありましたら、これは3年間と言わずに、また引き延ばして継続することも可能ですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

1年に1回ずつ財産調査を行っております。随時そのような折衝の中で、資力が認められるという場合には執行停止を解除しまして徴収に持っていくということもあります。

以上です。（「結構です。わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次、固定資産税に入ってください。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、項の固定資産税のほうに入ります。

まず、現年課税と滞納繰り越しを通して質問いたします。

不納欠損が5,132万9,830円、収入未済が3億2,619万3,135円という、この中でも一番多額であります。不納欠損並びに収入未済の主な理由と件数についてお尋ねいたします。

また、この項目についても、それぞれ前年より——いや、ごめんなさい。徴収率につきまして、決算の審査でもありましたけれども、この分につきましては徴収率が、ちょっと今、資料があれですけれども、前年より、またその前の年よりかは下がっているんですね。6.9%と下がっております。この分につきまして、大きく下回った原因と内容についてお尋ねします。

また、現年課税で不納欠損の処理をされておられます。この分の処理についてお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

不納欠損額5,132万9,830円と収入未済額3億2,619万3,135円についての不納欠損の主な理由と件数についてですけれども、不納欠損の件数は399件、主な理由といたしましては、事業所の破産手続が行われた案件が2件、民事再生による事業所清算が行われたのが1件となっております。

それと、昨年より6%ほど滞納繰越分が減っているという件なんですけれども、この件に関しましては、昨年まで3年間にわたり高額滞納者の計画納税が行われており、その分が完了したことにより、今回大幅な徴収の減となっております。

それと、収入未済額の主な理由と件数ですけれども、収入未済の3億2,619万3,135円の件数といたしましては、全部で2,489件、主な理由としましては、生活困窮で1,991件、営業不振で299件、あと行方不明とか無財産とかいうふうな件数となっております。

2番目のそれぞれ前年より減額できた理由ですけれども、減額となった理由は、昨年度1事業所で多額の不納欠損があったことと、今年度は実態調査や財産調査で滞納者の住所の不明者の把握や財産、債権の発見により執行停止の解除、時効中断を行った結果、このような額に結びついたと思います。

3番目の現年課税で不納欠損する理由といたしまして、先ほど滞納繰越分で説明した、事業所の破産手続で財産が競売されたことによる清算により事業所分と、相続管理人による清算された個人分による即時欠損となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

やっぱり一番問題にせにやいけませんのは不納欠損の処理ですね。この分が今回、この決算でいいますと、前の年が徴収率11.36%、その前が10.38%、28年度におきましては6.9%ということで下がっておりますので、気になって質問したわけであります。

この中で、多額の金額の業種的に3つぐらいの業種というのはわかりますか。例えば建設業、ちょっとあれだけど、そういった業種的なことがわかるのか。

それともう一つは、一番大きな金額がここにウエートを占めていますということだったんですけれども、金額的に幾らの不納欠損だったのか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

業種的にいいますと、事業所ということ、法人ということによろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

特に大きな事業所の不振による破産手続で行われた分ですけれども、2件分で1,289万5,000円、これは現年度の359万9,000円と、滞納繰越分の929万6,000円が含まれております。

あと、民事再生法により事業精算が行われた事業所については2,004万6,000円となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この分はお聞きしました。

じゃ、次、44ページ、市町村たばこ税について質問いたします。

この分が28年度におきまして大幅な増収となっております。前年比479万1,273円の増収、前年度が減って、そして今度は増収になっているということですね。

増収の理由と、嬉野市と同規模の自治体があったときに、このたばこ税はどのくらいになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

増収の理由としまして、前年度と比較しまして、旧3級品で約10万本減っております。また、旧3級品以外では65万本ふえております。合計で差し引き55万本の増となっております。これは、旧3級品の税率が段階的に平成31年度までに引き上げられることによって、旧3級品から3級品以外へシフトされているのではないかと予想されることと、また、たばこの小売販売業者やコンビニ等の店舗に納入しています卸業者の取扱量が増加したことによるものと推測しております。

また、2番目の同規模自治体との比較はどうかというところですが、人口や産業構造が同じ状況の市町村である市町村類似型の自治体として、県内には嬉野市のほかに鹿島市、小城市、神崎市、多久市がありますけれども、そこと比較しますと、平成6年度のたばこ税収では2番目ということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

同規模で県内でも2番目に位置しますということと、55万本の本数がふえている。3級品の取り扱いも起因しておるんでしょうけれども。

そういった中で、今、国挙げて健康志向の中での禁煙推進をしているわけですが、どっちがどっちと、税収ではいいんでしょうけど、やっぱり両面もありますので、こういった健康面から見たときに、これは部署が違うかわかりませんが、禁煙促進運動等々は嬉野市としては行っておられるのか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

健康づくり課のほうで禁煙促進運動という形で運動を進めておりますけれども、一般的なポスター、チラシによる広報以外に、健康相談や特定保健指導の折に禁煙について、やめてほしいという形で進めております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次の項目に入ります。入湯税についてであります。

これは嬉野市の目的税の入湯税でありまして、観光面とか防災面含めて使えるんですけれども、前年比より129万2,050円の増となっております。増収の理由と、前回もお聞きはしたんですが、これは自己申告になりますので、なかなか実態が見えないということがあります。こういったことを受けまして、事前に言うんじゃないしに、抜き打ち的なチェックを行っておられるのか、その申告の信憑性について確認をなさっておられるのか、確認します。

3点目に、日本人と外国人の国別の内訳はこの入湯税でわかるのかどうか、確認をします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

増収の理由でございますけれども、宿泊数については平成27年度45万2,818人、平成28年度については45万4,334人と、1,516人ふえております。日帰り客数は平成27年度より約3万人ほどふえて増収になっております。この増収になった理由といたしましては、うれしのあったかまつりと同時開催された嬉野デザインウィークによる集客によるものと、あとはリニューアルオープンしたホテルの影響で増収になったと推測しております。

2番目の抜き打ちチェックについてですけれども、昨年の質疑でもありましたが、平成25年1月に税務調査の手続を定めた国税通達法の規則により、税務調査については原則事前通達を行うということがありまして、今回抜き打ちではなく事前通知による事業所の調査を行いました。申告書と宿泊台帳と突合いたしまして、明細書はほぼ一致しておりました。1事業所についてパソコン管理を行っておりましたので、1年以上の申告書と宿帳のほかに、これは抜き打ちでございますが、同意を得てパソコンの予約受付管理システムを閲覧しまして、1年前の状況を確認しましたが、内容は一致しておりましたので、正しい申告がなされていると認識しております。

3番目の入湯税の国別内訳の調査について、5事業所に伺いました。入湯税の申告をパソコン管理でやっている事業所については、国別カウントをするためにはプログラム修正等が必要であり、また、日帰り客の国別把握については従業員について負担がかかることなど確実な国別の人数を把握することは困難であるということで、ちょっと難しいのではないかと回答を受けており、入湯税ではなく別の項目で調査を行うことがいいかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

抜き打ち調査については今現実にできないので、事前通達ということで国から指導が来ているということです。いずれにしろ、こういった形で事前に通知をなさることによってお互いに刺激になってきますので、故意的な部分がもしもあるとするならば、そこら辺については意識の向上を高めていただいて、当然、一つの責任として、義務として納めていただくことに努めていただきたいと思います。

あと、外国人等の部分については、確かに施設側も非常に難しいと思います。ただ日帰り、休憩については50円、宿泊が150円と決まっていますので、これについては国にかかわらず納めていただきたいと思います。これは答弁は結構です。

次の滞納繰越金についてお尋ねいたします。

滞納繰越分の不納欠損の理由と件数をお願いします。

また、前年度の現年課税分の収入未済額と同一のものが今回不納欠損に上がっております件でも、これは同一のものと数字から見たときに思っていますけれども、その確認であります。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

この不納欠損の理由と件数ですけれども、これは先ほど固定資産税の不納欠損で説明したところの営業不振による事業所での1件で12万8,850円となっております。前年度の未収額と同一のものかということは、お見込みのとおり同一のものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

27年度が収入未済で12万8,850円、同じ金額が今回不納欠損として上がっていますので、同じものということですね。

これは事業の閉鎖等々でしたけれども、そういったことが収入未済に上がっていますので、大きな金額じゃありませんので、不納欠損する前に徴収の声かけとか、そこら辺は順番として税込のほうにつなげることはどういった形で行動はなさいましたですか。これ1件の分。

（「ちょっと、もう一回よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）収入未済額に上がっていたので、その分を不納欠損になる前のときにどういった算段をなされたか、手当は。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

不納欠損する前にどうにかできなかつたかということなんですけれども、これはもう既に2年前に倒産ということで、そこから事業の精算があつていましたので、事前にそういう、先にとにかくこの分だけということにはできないもんですから、不納欠損になったということなんです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

2年前にもう倒産していたということですね。承知いたしました。

次のページに入ります。48ページです。児童福祉費の負担金であります。

今回、収入未済額が142万1,550円計上されております。この分につきましても、年度ごとに行ったときには収入未済額が減っております。平成25年度が305万4,000円、26年度が276万円、27年度が308万1,000円ということの中での142万1,000円ですので、減ってはおりますけれども、減っているのでもいいんでしょうけれども、徴収努力をどういった形でなされたのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

前年度に比べて28年度は半分以下となっておりますが、半分以下となった主な理由といたしましては、保育所の分が大部分なんですけど、これについては、平成28年度に年収が約360万円未満の低所得世帯に対する国の措置というのがありまして、多子世帯とひとり親世帯の保育料負担の軽減措置が行われたことで、保護者負担金の現年度分調定額自体が前年度に比べて約1,360万円減額となっております。ということで、平成28年度分が減額となった理由としましては、今説明しました調定額の減額と、あと軽減措置によって滞納者の数が減ったということが主な要因となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

28年度において、今まで大体250万円から300万円であったところが一つの国の政策の中で保護者の負担が減るような、軽減措置を含めて対応されたことが大きな要因ということで承知をいたしました。

そういったことで、減ったのはいいんでしょうけれども、例えば保育園、幼稚園等々に何年間行かれるのか知りませんが、小学校に行かれたとしたときに、保護者の中で一部ですけれども、はっきり言って、納めんことが自慢じゃないけれども、軽く言う方がおられるんですね。そういったときに、さかのぼってずっと何年間ぐらい徴収の、本人が納める義務があるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

期限ということですね。特段、期限が何年ということでは定まっていないと思うんですけど、とにかく何年も前の分についても、過年度分については徴収するように努力をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、年度は限りがないということですが、それじゃ、当然徴収の分は保護者にずっと通知をなさって、収納につながるような形はなさっておられるということで考えてよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

督促状の発送とか、あと臨戸訪問ということで家のほうに直接出向いて、それはもう市外も含めてですけど、そういう徴収努力は続けております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

はい、承知いたしました。

次行きます。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○9番（山下芳郎君）続

次、歳出へ移ります。79ページに参ります。

総務管理費の一般管理費、委託料です。社会資本整備総合交付金、特定空き家対策であります。今、国が特定空き家につきまして力を入れながら対応いたしておるわけですが、今回の調査結果で市内の空き家の状況がわかったのか、どの程度わかったのか、全部わかったのか、そのレベルを確認したいと思っています。

また、特定空き家に指定された物件数、またその程度、また解体要請等々の物件はあるのか、もう一つは、この特定空き家に行く前に、空き家を全部見られたとしたときに、空き家バンク等への登録できる物件があるのか、それと4点目ですが、持ち主さんとの確認ができているのか、第1問は以上です。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず1番目の空き家の全容のことですけれども、今回の調査は、業者に委託して調査を行っております。委託先は住宅地図の株式会社ゼンリンでございます。ゼンリンさんが保有されている空き家情報をもとに、市が保有する空き家の情報、それから水道の閉栓情報、そういったものを利用して調査を行い、市全体で482件の空き家が判明しております。

調査した空き家につきましては、不良度を判定するため、各項目について基準を設け、点数化して4段階にランクづけを行っております。その結果、特に問題がなく現状のまま利用可能なAランクが172件、管理は行き届いていないが比較的小規模な修繕で利用可能なBランクが159件、現状のままの利用は困難なものがCランクとして138件、倒壊の可能性があるなど現状のまま利用が不可能であるのがDランクとして13件っております。

それから、2番目の特定空き家の件数とその解体要請等ですけれども、空き家が倒壊等により人の生命、身体または財産に重大な損害を及ぼすおそれがあると認められるときは、その解消を行うために必要な最低限度の措置を講ずることとされております。ただ、先ほど1番で言いましたDランクの空き家につきましては、不良度を点数化して評価したもので、これが直接特定空き家となるものではございません。

したがって、今現在、市が把握している特定空き家、危険空き家に関しましては、調査前に認定した4件となっております。また、今回の調査で把握しました空き家につきましては、実際状況を把握しながら今年度設置した空家等対策協議会で対策を検討していくこととなります。

それから、要請等ですが、緊急の対策を講ずる必要があるような空き家に対する苦情につきましては今のところあっておりませんし、所有者からの相談もあっておりません。

3番目に、空き家バンクに登録できる条件ということですが、比較的軽度なものかなと思いますが、これについてはちょっとまた所管が違いますので、4番に行かせていただきますが、持ち主等の確認につきましてはですけれども、今回の調査では、所有者や管理者が特定できました468件につきましては、空き家になった経緯とか管理状態、今後の活用等についてアンケートを実施しております。そういったところで接触を行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

3番目の空き家バンクに登録できる物件の条件はということでお答えをいたします。

物件が現状のまま、もしくは小規模な修理で利用可能な状態にあるものは抽出いたしまして、賃貸、売買の意向がある方に空き家バンクへの依頼通知を出して、了解を得た後に物件をこちらのほうで確認した上で登録をしております。

条件といたしましては、冒頭言いましたように、まずは利用可能な物件が条件としております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、ちょっと前後しますけれども、空き家バンクに登録できる物件の条件等と書いていますけれども、これについては担当がA、B、C、Dに分けたときに、Aの現状のまま使える、もしくは小規模、このA、Bあたりが、もちろん内容は確認せにやいけませんけれども、規模としては対象と見なしていいのか、そうして見たときに、件数からしたらもう320件ほどになりますけれども、そのくらいが、全部丸々じゃないけれども、対象としては考えていいのか、非常に空き家バンクに登録が少ないもんだから、それをやっぱり入れながら、倒壊のおそれにつながる前にそういったところに生かし方を対応していただきたいと思えますので、そこについてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど総務課長が言いましたように、Aランクの現状のまま利用可能、それからBランクの小規模な修繕で利用可能、このA、Bランクのものについて、まずは拾い上げてまして、それから賃貸、売買の意向ありの方、この方たちを抽出しております。

A、Bランク、先ほどトータルいたしますと、330件程度ございますけれども、賃貸、売買の意向ありの方を抽出しました結果、21件ほどになっております。

以上です。（「21件とおっしゃったかな」と呼ぶ者あり）21です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、21件の空き家を確認していただいて、空き家バンクへの登録をお願いしたいということです。

私もちょっとある方から依頼を受けまして、ずっと地域を回っていますけれども、なかなかそのものは、その近くにおられる親戚の方の御了解だけでも、特に遠くにおられる方

がいろんな御都合を含めて言われて、なかなか思うように進んでいないのが実態でありますので、そこら辺も行政でしっかりと確認しながら、登録を進めながら、広く利用できるような形で持っていただきたいと思っています。

それと、倒壊のおそれがあるという物件について、13件でありました。これについては早急に対応を、危険を及ぼすということでもありますので、全部、A、B、Cともでしょうけれども、特に危険を及ぼすことへの対応について、持ち主の方を含めて確認をしながら対応していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

先ほど答弁しましたDランクの倒壊の可能性がある物件に対する対策でございますけれども、調査結果ではこういうふうに出ておりますけれども、実際に現物を市のほうでも確認に行きまして、そういうところの危険度を確認しながら、所有者について対応を求めるものが必要であれば、そういったところで求めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員、次に行ってください。（「はい、次参ります」と呼ぶ者あり）

○9番（山下芳郎君）

次の項目に参ります。13節の委託料であります。職員採用試験で成果説明書11ページに詳しく載っております。こちらの成果説明書を見ますと、1次試験と2次試験とありますが、この分で、トータルとして100点なんだろうけれども、配分といたしましょうか、そういったウエートがあるとするならばお聞かせいただきたいと思っています。

また2点目としまして、当然、市役所の職員になられるわけでもありますので、将来の展望なり、私はこうしたいというようなことを語られることも含めて面接に入っているのか、私、希望としてはそういった方もある意味では登用していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、1点目の1次試験と2次試験のウエートはということでございますが、1次試験につきましては高校卒業程度の教養試験になっております。学力等を判断いたしまして、成績上位の者を1次合格者といたします。2次試験につきましては、業務に対する適性試験と作

文、面接による評価を行っております。それで最終的な合格者を決定することになります。

それと、得点の配分等につきましては、試験の公平性を確保するために、ちょっとここでは答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

それから、2番目の将来を語れる人物ということですが、市のほうで2次試験で面接試験を行っております。面接試験につきましては、いろいろな設問を用意しまして受験者の考え方を聞くようにしております。これにつきましても、ちょっと個別的な設問に関してはここでは答弁を差し控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私が余り、確かにそういった部分もあろうかと思っております。ただ、高校、もしくは大学を出られて勉強をしっかりとなさっておられるというのは十分わかりますけれども、それと同時に、やっぱり展望的な、自分なりにこうしたいということが広くしっかりと語られる方をということも思っておるわけです。それを採用せろじゃないけれども、そういったところをしっかりとその中に入れていただきたいと思うわけでありまして。

次の項目に入ります。15節の防犯灯整備事業であります。

これも説明書があります。この分の進捗状況と、また、例えば中山間の僻地、僻地といふかな、山奥になりますと、やっぱり集落がちょこちょこしかないところで非常に犯罪の危険が及ぶところも点在しているわけでありましてけれども、こういったときには、例えば防犯灯の支柱そのものもつけにゃいかんとかいうことがありますので、そういった分の電線の経路とかもかかってくるんでしょうけれども、そういったときに自己負担がどうなるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

1点目の進捗状況でございますけれども、全体数としては主要な施策の12ページに乗せております約3,000基があります。これは計画的には10年間で完成させる予定としております。平成26年度から事業を実施しております。毎年約300本ずつを取りかえております。計画的には、ほぼ計画どおりにいっているものと思っております。

ただ、財源に関することですが、今までは国とか県の補助で行ってございましたが、なかなかそういった事業が今ございませんので、合併特例債を利用した事業と今なっております。ただし、この合併特例債につきましても32年度で終了となるため、その後の財源につ

きましてはちょっと検討しないといけないかなというふうに思っております。

それから、2番目の自己負担の件でございますけれども、行政区によって確かに本数は違うと思えますし、設置形態も違うと思えます。今回うちが行っている分につきましては、もう既に設置されている分の取りかえということになっておりますので、その取りかえにつきましては市が全部費用を持っておりますので、今ついている分の電球部分ですね、その取りかえを行うものとしております。それにつきましては全て市の経費で行いますので、個人的な負担は発生いたしません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

まず、10年間の中でということでもありますけれども、議員とかたろう会の中で先般意見があった中で、その区は大きな区やったですけどね、やっぱり区によって、区で1本ということが全てじゃないけど、前提にあるわけですね。そういったときに非常に不合理じゃないかという意見がありましたので、前回も言いましたけれども、その分のまた追加申請があったらできますよということですが、区長さんなりは1本で来るもんだから、そこら辺の加味を、住民数とかそこら辺も入れる用意があるのかどうか、確認をします。

それともう一つは、取りかえは行政が見て、あと新設についてということでもありますけれども、新設の場合はどういった基準で行政のほうと地権者というかな、自己負担がかかってくるのか、割合をお願いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず最初の区によって本数が違うということもございますけれども、確かに各区によって管理されている件数は違っております。多い区には100本以上の区もございますし、10本未満のところもございます。実際26年度から整備をやってきておりまして、大体どこの区も平等に同一本数で取りかえておりますが、そろそろ取りかえが終了するような区が出てまいりますので、そこら辺につきましては、もうほかのところに戻していけるような状態になってきておりますので、これからはそういった多いところの区に対しましても本数をふやしていけるものと思っております。

それから、2番目の新設につきましてですけども、新設についての市からの直接の補助はございません。各地区によって防犯協会等の補助金を利用して設置されているものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、1問目の分ですけど、区単位の分ですが、どうしても緊急じゃないけれども、行政区で見て、やっぱり2本以上欲しいと言うたときには、また手挙げて申請したら、できるかどうかは別にして、検討はしていただけるんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

毎年この取りかえにつきましては、希望調査を区のほうに行っております。希望数として、今回取りかえる2本とか3本に限らず、もうちょっと要望等として5本とか上げてもらって、実際工事を発注したときに入札によって少し財源ができるような場合は、そういったところも加味しながら行っているところでございます。

以上です。（「では、次に行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

85ページ、企画費の補助金であります。廃止路線代替バス運行事業、49ページに成果説明書がっております。

この分は今まで何回も言いましたので、その中で乗車率の偏りが時間帯によってあるんじゃないかと思えます。小学生が乗る、また高齢者等々あるんでしょうけれども、ここら辺の年齢層とか時間帯というのが調査をなさっておられるのか、そうじゃなかったら現状の乗車の状況を確認します。

もう一つは、今後運営方法の見直し計画があるのか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

不定期的ではございますけれども、バス事業者様との意見交換、情報交換の場で利用者の状況確認をしております。もう一つ、平成27年なんですけれども、地域公共交通の研修会を開催いたしまして、佐賀県、それから近隣の市町、武雄、鹿島の担当者、それからバス事業者さんと牛ノ岳線、それから下吉田線、こちらを走りまして、地元区長さん、それから

P T A会長さんとお会いをいたしまして意見をいただいております。

乗車率、これ乗車時間帯なんですけれども、やはり朝の通学時間、これ子どもさんの利用が一番多うございます。牛ノ岳線に至りましては20人利用がっております。下吉田線につきましては18名程度がバスの利用がっております。そのように、乗車年齢層といたしましては子どもさんがほとんどであるというところでございます。

それから、見直し関係なんですけれども、廃止路線代替バスにつきましては、平成30年度で県の補助金が廃止、打ち切りになる予定でございます。こういうこともございまして、見直しも視野に入れて検討しているところでございますけれども、ただし、やはり高齢者、それから子どもたち、いわゆる交通弱者にとりましては、この移動手段というのは非常に地域公共交通の果たす役割は非常に大きいものでございますので、当然確保していく必要があると思っております。

ということで、この分につきましては、嬉野市全体の地域公共交通のあり方ですね、これを十分に交通事業者さん、それから地域の方たちと一緒に検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、課長が御答弁のとおりでありますね。確かに空車が目立つんですけれども、特に高齢者は免許証の自主返納とかあっていますし、子どもたちも少ないと言いながら時間的にはどっと乗ってこられますので、やっぱり必要ですけれども、費用等の問題もあるし、そこら辺は十分に御検討いただきながら、私どもの集落も今まで通っていなかったんですけれども、小学生の乗る時間帯は羽白越まで来ていますので、子どもたち一遍に乗っています。もうわいわいとにぎやかに乗っていますけどね。非常にありがたいですけれども、そういったところを見直しながら、今からの時代に合った形で公共交通のことを検討していただきたいと思っております。

次のことを質問します。

補助金であります。定住促進奨励金であります。47ページに成果説明書があります。

今回の実績は、ずっと7、8年見ていますけど、平成25年に次ぐ実績であると思っております。まず、この分の要因と、その中で内訳としまして、県外からの移住が、以前もそうだったんですけど、非常に少ないと思っております。ふえている割には県外から少ないと思っております。

それともう一つは、費用対効果といたしまして、この制度の目的でありますところの人口増につながっていないんじゃないかと思っておりますけれども、そこら辺の原因と対策につきまし

て、あと第8土地区画、また駅前周辺と土地区画整理事業が続いていますけれども、この制度については、廃止じゃないけれども、見直しをされる用意があるのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

まず実績、要因でございますけれども、こちらにつきましては住宅ローン金利の低下が要因でございます、住宅着工件数が伸びたものと捉えております。それと、消費税増税の時期をにらみまして、今がチャンスと、住宅業界の売り込みもあっているようでございます。

それから、県外からの移住が少ない理由ということでございますけれども、この分につきましては、嬉野で何ができるのか、それから嬉野のまちの魅力、こういうものを含めたPRがまだまだ十分ではないのかなというのを推測しております。ただし、これはふるさと回帰支援センターとか佐賀県の移住担当者の方とお話をする中で、定住促進の奨励金、これはあるなし、それから他市町と比べた場合の優劣、こういうのが必ずしも移住者の数とは関係はしていないよというのも助言としていただいております。先ほど答弁いたしましたように、やはりまちの魅力度アップ、これが重要になってくるんじゃないかなと思っております。

それから、費用対効果の部分ですけれども、確かに人口はふえてはおりませんが、転出抑制という部分で人口減少の歯どめになっているんじゃないかなと思っております。これはアンケート結果、定住促進のアンケートを奨励金利用者の方にとっておるんですけれども、嬉野へ転入の際にこの奨励金が決め手になったかどうかの問いに対しまして、33人中27人が奨励金があったことを動機に上げられております。奨励金が最大の理由にはなってはいないと思いますけれども、嬉野市内への定住の後押し、移住の後押しになっているものと捉えております。

それから、保留地の部分でございますけれども、平成29年度に新婚世帯への優遇措置、これで一部内容を見直しておりますので、当分の間、状況を見ていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

具体的に現実的にある方から窓口の対応について聞いたわけですよ。県外から、特に1人は遠方から来られまして、ずっとあちこち探した中で嬉野市の山手のほうに住みたいということで打診されたんですけれども、結果的には窓口に行っても、もう聞かれた分だけ、質問した分だけしかお答えできない、資料もいただいたけれども非常に資料が乏しい、それじゃもう結論出せなかったし、ある面じゃ、自分たちの状況を踏まえながら、まず聞いていただ

いて、その形に合う形でアドバイスしていただくとよかったけれども、非常に事務的だったということ、抽象的な言い回しですけれども、本当に定住につながることでありますので、はっきり言って、気持ち的には歓迎の気持ちを持ちながら対応していただきたいと思うということでおっしゃったので、そこら辺をつけ加えておきます。厳しくその方はおっしゃっておられます。今でもそうです。よろしくお願ひします。

時間がありませんので飛ばします。

86ページの自治体クラウド利用料でありますけれども、27万7,030円です。若干決算が減っていますけれども、この分は担当として使っておられますか、使っておられませんか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

自治体クラウドの利用料のことだとは思いますが、これずっと以前から答弁をしておりますように、施設の空き状況の確認とすることから、公共施設予約システム、この利用件数ですね、アクセスについては28年度においては4,386件、件数としては上っております。ただ、これは先ほど言いましたように、空き状況を確認するだけとしておりますので、このシステムを使って予約ができるようなものにはなっておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私も見ていますけれども、このシステムは、議員の提案で7年ほど前ですか、長崎県がつくっているところを採用していただいたんですけれども、どんどんリニューアルしておられるんですよ。大きな自治体はそれだけ予算があるんでしょうけれども、小さいところでも、隣の波佐見町なんか使っておられるんですよ。そういった中で、予約はできない、アクセスだけと言いながら、そのことがほとんど見えないんですね、今の状況だったら、今のアクセスの内容だったら。やっぱり市民が実際にここで空き状況を見られて、できる状態に果たしてなっているのかということが私は疑問に思っております。金額的にそう多くはないのかわかりませんが、私から言わせると、システムを使う気があるのかないのかというのが疑問を抱いているわけでありまして、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど件数を述べましたけれども、実際、空き状況を確認されている方は4,386件というもので上がっておりますので、ただ、ニーズと申しますか、恐らく利用者側からすると、空き状況じゃなくて、それから施設予約まで入りたいという思いだと思いますので、この辺につきましては運用面、運用規則あたりを定めていく必要がございますので、導入に向けてもうしばらく時間がかかるんじゃないかとは思っておりますけれども、実際に長崎県がやっておりますので、そのあたりを勉強していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

どこでもマトリックスに、表にして空き室の状況を一覧できる状態になってはいますが、例えばリバティについても、公会堂とかいろんな施設がありはしますけれども、公共施設のその分の最初からあいとつとという、ほとんど知らないんですよ。嬉野市の公共施設、もしくはリバティあたりで入ってこられますから、その分からすると、なかなかこの施設があることそのものもおわかりじゃない方も多んじゃないかと思っておりますけれども、ぜひ見直しをして、検討していただきたいと思っております。

それじゃ終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山下芳郎議員の質疑を終わります。

次に、4番増田朝子議員の発言を許します。4番増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

では、28年度一般会計決算の質疑をさせていただきます。

まず、事項別明細書102ページの社会福祉総務費で、成果説明書では80ページになります。地区民生委員活動費についてお尋ねします。

まずこちら、内容の成果とかいう欄がございますけれども、こちらに説明いただいています——その前ですね、まず、60万6,170円の不用額がございますけれども、その理由をお尋ねしたいのと、また、この説明にもございますけれども、民生児童委員と主任児童委員の活動内容のすみ分けというか、そこをお尋ねしたいと思っております。

それと、ここの中にあります、会長2名とか副会長4名とありますがけれども、嬉野地区と塩田地区で別々の活動なのかという確認と、その中で、地区活動費、2地区40万円ありますけれども、この活動内容のお尋ねと、最後に、この中で、佐賀県民生委員児童委員協議会会費とか負担金等々ございます。その負担金の内容をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

まず、不用額の理由ですけれども、地区民生委員活動費につきましては、4月から11月まで欠員が3名生じておりました。その3名分の委員活動費及び民生委員児童委員協議会として負担すべき各種の負担金につきまして、23万790円の不用額が生じております。また、28年度におきましては、3年に一度の一斉の改選の年であります。民生委員の研修旅費として1万5,000円を委員定数である74名分計上をさせていただいておりましたが、実績として、研修に参加できなかった方が欠員分を含めて25名おられました。その不用分が37万5,000円となっております。

以上によって、当初の補助金交付決定後の1,000円未満の端数が380円でしたので、それと合わせて合計60万6,170円の不用額が生じることになりました。

それから、2点目の民生児童委員、それから主任の児童委員の活動ですけれども、民生児童委員、これは、民生委員、それから児童委員の活動を行う方々ということになります。

主任児童委員につきましては、主に児童関係の活動、民生の分じゃなくて児童のほうの活動を主にさせていただく方ということになります。

それから、塩田地区も嬉野地区も地区民生委員協議会という組織をつくっていらっしゃいますので、それぞれの地区で活動をしておりますので、その活動の費用の分の助成という形になります。

それから、負担金の内容ですね。これは、全国の民生委員互助共励ということで全国組織がありますので、その分の負担金と全国民生委員児童委員連合会という組織がありますので、その負担金。それから、県のほうの佐賀県民生委員児童委員協議会の会費負担金ということになります。

以上です。（「40万円の内訳ですね、活動費、どういう40万円か。地区活動費として」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

そのままどうぞ。

○福祉課長（染川健志君）続

地区活動費、先ほどお話をさせていただきましたけれども、塩田、嬉野、それぞれ活動されているわけですね。その活動内容に関して、いろんな活動をされていますので、それについての補助という形になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それでは、その不用額については、3人の方の欠員のあられたということと、研修費で実際は74名の分を予算組みされていましたけど、それは参加者が49名ということで、その分の不用額ということで確認いたしました。

次に、民生児童委員と主任児童委員の活動ということですが、主任児童委員の、ちょっとその活動内容がなかなか理解しにくいところがありまして、まず、学校とかに出向かれて行かれているのかですね。あと、主任児童委員さんが民生児童委員さんとの連携としてはどういうふうにされていらっしゃるのかということをお尋ねしたいと思います。

それと、確認ですが、もう実際、塩田地区と嬉野地区で別々に協議会があって活動をされていますということの確認ですね。それと、負担金のことで、全国民生委員互助共励負担金ですか、それと、協議会の中身の、そこがちょっと理解できないんですけど、そのところの説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

主任児童委員の活動内容ですね、主任児童委員については、それぞれ地区を分けて活動をしていただいております。子どもに関していろんな相談があります。それについては、学校を訪問したりすることもありますし、それから、担当の地区の民生委員さん、民生児童委員さんですので、その方とお話をされたりとか、児童と、それからお母さん、お父さん、いろいろ悩まれていることに対していろんな助言をしたりとかいう活動をされています。

それから、地区活動ということでそれぞれ、塩田と嬉野と民生委員協議会で活動をされていますので、活動はそれぞれ、塩田なら塩田、嬉野なら嬉野ということで活動はされています。

あと、負担金の内容ですが、全国民生委員互助共励負担金というのは、何かいろんなことがあった場合の、そういう互助的な負担金です。

それから、全国民生委員児童委員連合会、これについても全国組織がありますので、その分の1人当たり幾らというような負担金を払われているものです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今の答弁で大体理解できました。

その中で、では、もう今後、2つの協議会ということで、協議会自体が将来に向けて一緒になるということは考えられないでしょうか。塩田地区、嬉野地区ありますけれども、合併

もしていますし、協議会自体が一緒になるということは考えられないでしょうかという質問と、あと、この地区民生委員活動の現在の課題というか、そこを最後にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

今、塩田地区と、それから、嬉野地区の各民生委員協議会で活動をされています。合併をするしないというのは、私どもからどうかということは、ちょっとお答えは差し控えさせていただきます。

それから、現在の課題ということですが、課題といたしましては、今、昨年12月に改選が行われて、民生委員さん、74名全員就任をいただきました。それにつきましては、地区の行政嘱託員の皆様、あるいは地域の皆様から御協力をいただいて推薦をしていただきましてありがとうございました。その中で、やはり民生委員活動が、昔と比べたら非常に活動内容が多くなっております。それで、民生委員さんになり手が無いということが一つの課題だろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

先ほど答弁をしましたが、塩田地区と嬉野地区のそれぞれの協議会ありますけれども、市としては、一つの組織として民生委員協議会ということで統一した協議体ということで活動をされています。訂正させていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございました。

では、次に参ります。

成果説明書81ページの社会福祉法人認可・検査業務についてお尋ねします。

まず、こちらの委託先をお尋ねしたいのと、研修とございますけれども、27年度はござい

ませんでした。それで、どうして28年度に研修に参加されたのでしょうかというお尋ねと、もう一つ、ここに事業の目的とありますけれども、平成25年度から社会福祉法人の設立認可・検査業務が市へ権限移譲されたとありますけれども、そのことについて、多分、そのことについて内容が変わったと思うんですけれども、その辺を御説明お願いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

委託料の委託先ということですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）成果説明書で記載をしておりますけれども、公認会計士事務所に委託をしております。

それから、今回、旅費のほうで埼玉県和光市で職員が研修を行っておりますけれども、これについては、監査業務に携わる職員が、異動によって新たな職員を養成するために、28年度、研修に参加をいたしております。

それから、25年度に、社会福祉法人の監査業務については、県のほうから業務が市に移管をされております。これは法の改正によるものです。今までは県のほうが監査を行ってまいりましたが、市のほうが社会福祉法人に関する監査業務、それが権限移譲されたということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、このことについては理解できましたので、次に参ります。

次は、福祉バス運営事業ということで、成果説明書の85ページですけれども、こちらは、まず、平成28年12月より、下吉田、兔鹿野地区にコースが加わりました。その利用状況をお尋ねします。

それとあとは、普通の利用者については、年々利用者もふえて、その事業自体はスムーズにいらっていると思っておりますけれども、その要因をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

28年12月より下吉田、それから兔鹿野地区に停留所が新しく6つできております。その停留所の利用者、28年度実績として4カ月になりますけれども、22名になっております。

それから、増加している要因ですけれども、これにつきましては、やはり周知というか、

皆さんの間で福祉バスが、周知が図られているということでふえているんだろうと。利用される方も、吉田地区内に、病院、それからまんぞく館、それと歯医者さんもありますので、そういったところを利用されるという方がふえてきたんではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほど、下吉田、兎鹿野地区22名との答弁をいただきましたけれども、コースに分けて、下吉田の方が何名とか、兎鹿野地区が何名とかというのがわかればお教えいただきたいと思っております。

それと、通常、吉田地区の方の利用に関しては、少しずつ利用者数もふえておりますけれども、新しい方の利用がふえていらっしゃるのかという、そういう把握はされていらっしゃるのか。例えばアンケート的にとられたりとか、あと新規に利用したとか、そういうアンケート的なことはされていらっしゃるのでしょうかということをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

新しく下吉田と、それから兎鹿野、停留所をふやしております。コースは5コースです。その5コースの中で、東吉田コースで5つ、下吉田バス停、それから七ツ川内、永尾交差点、松尾公民館、それから葦筒神社前、その5つを加えております。それから、もう一つ、西吉田コースが兎鹿野のバス停をコースの中に1つ加えているということでもあります。

それから、新規の方にいろいろとアンケート調査とかしているかどうかということですが、それについては行っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員

○4番（増田朝子君）

新しく兎鹿野コース、バス停がふえたということで、兎鹿野とか下吉田地区の方の利用がどれくらいかなというのをちょっとお尋ねしたかったんですけれども、わかれば教えていただきたいと思っております。

それと、今後、この福祉バス、ほかのところも結構希望がありますけれども、吉田地区は大体順調にはいっておりますけれども、今後、福祉バスに関して、担当課とされては市内での展開をどういうふうにお考えでしょうか、最後にお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

新しく下吉田と兎鹿野にバス停を加えておりますけれども、これについては先ほど答弁をした22名ですね、東吉田のバス停が10名、それから七ツ川内が11名、永尾交差点はゼロです。それから松尾公民館が1人、葦筒神社がゼロ。あと東吉田コースに兎鹿野のバス停を設けておりますけれども、兎鹿野はゼロという結果になっております。

それから、今後の展開ということですが、バスとか、あるいはタクシー、あるいは乗り合いタクシー、そういった地域公共交通の中で、嬉野市全体の中で、研究、検討をしていきたいというふう考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、次に参ります。

次は、心の架け橋手話言語普及事業、成果説明書97ページになります。

こちらですけれども、まず、ここの中で不用額が4万4,000円あります。まず、その理由をお尋ねします。

2点目は、28年の当初予算では、こちら、歳出として報償費になっておりますけれども、当初予算では委託料で計上されておりましたけれども、そのことについてお尋ねします。27年度、26年度も当初予算で委託料で計上されておりました。でも、決算においては報償費で計上されておりますけれども、それがどうしてでしょうかというお尋ねです。まず、そこをお願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

不用額の理由ということですが、当初は27年度同様、佐賀県聴覚障害者サポートセンターに講師を依頼して手話講座を開催する予定でありました。しかし、佐賀県聴覚障害者サポートセンターから講師の依頼ができないという連絡があって、いろいろとほかのセンター等当たりましたけれども、最終的には2つの手話サークルの会員に講師をお願いしているということで事業を行っております。そのため、講師の単価、これが安くなり不用額が生じております。

それから、委託料と報償費の件ですけれども、当初、委託料で4カ所行うということで8万円を計上しておりました。先ほどお話をさせていただいたとおり、佐賀県聴覚障害者サポートセンター、この機関のほうで委託ができないということでお話があって、それで急遽、手話サークルのほうにお願いをしたということで、手話サークルの場合は報償費という形で支出をさせていただいたということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

委託費から報償費にかわるということ、ちょっと私、聞きそびれていたのかもしれませんがけれども、そういう変更の説明がまずありましたでしょうかというお尋ねと、今回、ずっと普及事業ですけれども、各いろんな対象者、26年には職員の方々とか旅館組合を対象にされています。27年は児童クラブ指導者の方35名、商店街の加盟店の方8名、そして28年が、今回が各児童クラブとか、食生活改善推進協議会の方とかを対象にされていますけれども、これはやっぱり毎年継続的に何回かして本当に手話言語が市民の方たちの生活の中に浸透するように、一回きりじゃなくて、例えば年に1回、救急法もありますけれども、そんなして年に1回、講習とかありますけれども、そんなふうにしていかれたほうが、普及としては、それぞれの本当に手話に親しもうという気持ちとか、後でまたちょっと質問をさせていただくんですけれども、このことが講習を受けたいという、その気持ちにつながるんじゃないかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

委託料から報償費に利用をさせていただきましたけれども、それについては、先ほど申し上げたとおり、佐賀県のサポートセンターのほうで、もう契約ということで私どもは考えておったんですけれども、その団体のほうはどうしてもできないということで報告をいただきまして、それで、手話サークルの方に急遽お願いをしたということで、それで報償費ということで。流用させていただいたということですが、本来なら補正予算を組んで委託料から報償費ということではなければなりませんでしたが、ちょっと急遽ということでありましたので、こういう対応をとらせていただきました。

それから、手話の講習会のやり方ですけれども、幅広く団体の方、あるいは市民の方に手話を知っていただくとか、あるいは実際、実技をしていただくということで今までは実施をしてきております。ずっと団体ごととかということで実施をしておりますけれども、今後につきましては、先ほど議員御発言のとおり、一回だけじゃなくて継続的にとかということも考

えられますので、それは今後検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。（「3回目ですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

3回目です。増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい。

最後にちょっと確認なんですけれども、28年度ですね、対象の食生活改善推進協議会さんとか、児童クラブさんとか、こちらの選定はどのようにして選定されたんでしょうか、最後にお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

28年度は実施をしている団体につきましては、今まで団体としてやっていないところとか、あるいは希望があるところとかいうことで選定をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、次に参ります。

次は、地域生活支援事業、成果説明書の89ページ、同じく手話奉仕員養成研修ということでお尋ねいたします。

こちら、これは広域的に研修がされていらっしゃるんですけども、昨年の27年、毎年負担金として、嬉野市は8万3,448円の負担金が生じていますけれども、初年度の26年度は、全体が30名の受講者で16名が修了されています。その中でも、嬉野市民の方は13名研修を受けられて9名の方が修了されておりますけれども、27年度はゼロということで昨年お伺いしました。今年度は、ここの中に受講人数が22名とあって修了人数が12名とあります。では、嬉野市民の方はその中で何人でしょうかというお尋ねと、それと、こちらの条例の中では、手話通訳者の拡充及び処遇改善等々もございますけれども、では、今現在、嬉野市では、手話通訳者の方が何名おられるかということをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

28年度の手話奉仕員養成研修の嬉野市の受講者ということですけど、28年度はゼロです。

理由としては、26年度は嬉野市の塩田の庁舎のほうで開催をしておりますので、受講者が多かったわけですが、27年、あるいは28年、28年度は江北町の公民館で行っておりますので、受講者がいなかったということですが、29年度、今年度は白石のほうで開催をされます。今、受講の申し込みは1名あっているようです。

それから、手話の通訳者ということですが、はっきり確認はとれておりませんが、佐賀県の手話通訳者ということで登録をされている方は1名ということでお聞きをしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

28年度も嬉野市の市民の方の研修受講者はゼロということですが、開催地が江北町ということですが。先ほど申しました普及事業にも関係するんですが、やはり何回か普及事業で研修をされた中で、本当に手話に興味を持っていただいて、こちらの奉仕員の養成研修につながるような、そういう普及の仕方であっていただきたいなと思います。その中で、やはり嬉野市は嬉野市心の架け橋手話言語条例の、本当に九州で初めて条例を制定しましたので、それに恥じないような、研修も率先して受講していただける方の人材育成も含めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

手話の通訳者ということで県で登録されている方は1名ですが、嬉野であった手話養成研修には13名の方が参加をいただいております。その方々が、今、手話サークルの中で活動をされて、手話通訳者という資格はないんですが、ある程度できる形になられているということで、人材育成の観点からすれば、こういったやはり研修ですね、これは半年間ありますので、47回のうち37回は研修を受講しないと修了したとはならないということですので、それについては、多くの方が参加をしていただくように広報も努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

では、次に参ります。

ちょっと飛びますけれども、107ページの家族介護支援対策事業についてお尋ねします。成果説明書では114ページ。

こちらで質問させていただきますけれども、まず、こちら、いろいろ支援の受給者は56名とございますけれども、まず、この事業の対象者が何名でしょうかということと、あと、こちらに事業として交流会があります。参加者30名と、これは2回で30名だと思うんですけれども、その交流会の効果ですね、それを、まず2点お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

この家族介護支援対策事業につきましては、2つの事業を行っております。1つが、在宅介護者交流事業、それから、2つ目が在宅高齢者介護手当という事業を行っております。

介護手当の対象者については記載のとおりですけれども、何か……（「あ、成果説明書がですね」と呼ぶ者あり）介護認定の要介護3以上の方で在宅高齢者を介護している方と。で、介護手当を支給するというので、金額としては月5,000円ということになります。それでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

あとは効果。（「そうですね、交流会の」と呼ぶ者あり）在宅介護者交流事業の効果ということですが、これにつきましては、介護者同士の交流を通じて、介護をする中で頑張っていることとか、あるいは困っていること、それから聞いてみたいことなど、同じ立場の人が思いを分かち合って、そのことによって介護の情報交換が図られたりとか、あるいは心のリフレッシュなどが図られたんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

こちらの在宅高齢者介護手当というのは、受給者が56名ということで、じゃ、もう全員の方が受給をされていらっしゃるという理解。私は、対象者がおられて申請をされて受給者は今56名とちょっと勘違いをしておりましたけれども、嬉野市の対象者の方が56名ということで、申請の漏れはないということで理解してよろしいんでしょうかというお尋ねと、交流会に関しては、なかなかその場所まで行ける方も、まず少ないんじゃないかなと。個人個人で交流会の会場に行かなきゃいけないと思うので、やっぱり介護しながらその場所に行くのはちょっと大変じゃないかなと思いますので、本当、例えばもう少し交流会のあり方をですね、参加者も30名ということで、受給者対象者が56名おられるのに対して交流会が、人数がちょっと私は少ないんじゃないかなと感じます。その中で交流会のあり方をもう少し検

討いただけたらと思いますけれども、例えばコミュニティ単位で専門の方が出向いて行かれる、今からよくあるのは、生活支援整備体制事業とかがございますので、例えばそういう集まる場所があって、地域の中におられて、その中で交流会をされたらもっと効果的に交流ができて悩みとかもいろいろ話せるんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

介護手当の受給者ということで56名の方です。この56名の方が全員、申請の漏れがないかということですが、これにつきましては、居宅のケアマネジャーさんがいらっしゃいます。ケアプランを立てたりとかいうことで必ずケアマネジャーさんがいらっしゃいますので、その方々にお聞きをしたりとか、それから、うちのほうは地域ケア会議を行っておりますので、その地域ケア会議の中に周知を図って対象者把握、これについては努めております。

それから、介護者交流につきましては、今、在宅で介護されている方が56名ということですが、参加が30名と、ちょっと少ないのではないかとということですが、広報はしているんですけど、ケアマネジャーさんを通じてとか、いろんな方法でしているんですけど、やはりちょっと参加ができにくいと。やはり理由等、はっきりとした理由はわかりませんが、そういったことで、昨年度、28年度は30名の方が参加をされたということになります。

それから、今後のこの事業のあり方ということですが、29年度は計画がもう、計画つくっておりますので、30年度以降、どういう方法がいいのか、検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

まず、先ほど在宅高齢者介護手当ですが、皆さん、実際にされていらっしゃる方が本当に受給できるように広報等も努めていただきたいと思います。

それと、交流会に関しては、今後、地域包括ケアとかも進んでいきますので、そういった中で、ソフト面でもっと、介護されていらっしゃる方、本当に大変な思いをされて御家庭で介護をされていらっしゃると思いますので、その大変さを少しでも緩和していただけるように交流会の場をつくっていただきたいんですけど、内容的には、充実させるために、例えば何で参加できないかとか、そういうのをやっぱり対象者の方に、それこそアンケートを、何で参加できないかとか、参加するためには中身をどういうふうにしていただけたらいいか

なというので進めていっていただきたいと思います。

では、次に参ります。

では、飛びますけれども、広川原キャンプ場管理運営事業について御質問したいと思いません。説明書の216ページです。

まず、こちらですけれども、広川原キャンプ場管理運営事業ですけれども、こちらは、毎年利用客も多くて、進めていっていただいている事業なんですけれども、まず、この広川原キャンプ場の収入をちょっと、利用料をずっと見てみますと、28年度は492万円の使用料ですね。27年度が528万円とか、26年度は430万円。これは、26年度にリニューアルされて、それで、27年度に利用が伸びたと思いますけれども、なかなか管理的にここに書いてありますけれども、広川原の愛林組合の方に管理をしていただいているんですけれども、やっぱり高齢化になってなかなか運営とか難しいと思うんですけれども、昨年、課長にお尋ねしたときに、ことしの夏はもう若い方を募集しますという御答弁がありましたけれども、ことしの夏の運営はいかがだったでしょうかということと、今後、やっぱり運営というか、このやり方を本当に愛林組合の方と協議を重ねていっていただけて持続をしていただくために話し合いをしていただきたいと思えますけれども、進捗状況をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長、今年度分は決算ですので、今年度の推移は答える必要はない。農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

夏場の雇用と申しますか、増員をとということで昨年お答えをいたしましたけれども、今年度については、4月から新たに2名の方を加えて運営をやっておるところでございます。

○議長（田口好秋君）

決算について質疑を行ってください。

○農林課長（横田泰次君）続

以上、お答えといたします。（「愛林組合の方と話し合いは」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

委託と申しますか、地元の愛林組合の方々と、毎年、閉山式のときに反省会と申しますか、そういうことでいろいろなお話し合いは持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、今後、本当に課題もたくさんあらわれるかと思えますけれども、市としては今回の決算を踏まえて今後どのような形で運営をされていかれようと思われていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

あくまでも、昭和52年の開設以来、地元の地区の愛林組合の方にお世話になって現在まで運営をしておるわけですが、まず、そこの方々と十分な話し合いを持ちながら、今後、雇用の範囲を広げていくのか、またお話し合いをしてみたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ぜひ地元の組合の方と十分な話し合いをしていただいて、今後の運営に努めていただきたいと思えます。

では次に、放課後児童健全育成事業の調査についてお尋ねいたします。

成果説明書143ページです。

こちらですけれども、まず、ここの説明書の中で、保護者負担金、平成27年滞納分っていうのが7万7,000円とあります。こちらの分の26年度は滞納金6万4,000円でした。まず、26年度分の滞納金の徴収はどうされましたでしょうかというお尋ねと、この27年度分の滞納金について、どのような働きかけというか、その徴収のあり方、それをされていらっしゃるかというお尋ねと、こちらの中で、その人数の資料をいただきましたけれども、指導員数は28年度何名いらっしゃったかということと、あとこの年度、配慮の必要な子どもさんに対しての対応をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、26年度の分の徴収についてはどうされたかということですよ、26年度分ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）その分については、もう既に徴収は、恐らく26年度中に徴収ができていたのかなと思っております。

27年度も同様に、27年度の分につきましては、収入未済額が3万1,500円あったわけですが、これについても現在は、27年度、28年度分、それぞれ徴収をしておりますので、未済額としては、今はありません。

それと、28年度の指導員の数ということですね。これについては、28年度分については今

手元に資料はないんですけど、恐らく数としては、今現在、29年度でトータルで、支援員と補助員さん合わせて11クラブで31名ですので、恐らく28年度も同じぐらいの数だったかと思っています。

それと、あと配慮が必要な子どもさんへの対応ということですね。

というのは、発達障がいへの支援がある方だと思うんですけど、発達障がいがある児童も各クラブに、全てではありませんけど、1名ずつとか、多いところは3名ぐらいいらっしゃるかと思うんですけど、実際おられる状況です。ですので、そのクラブについては、支援員の加配をして、あとはそういった発達障がいに関する勉強会と申しますか、研修を、実際に支援員の方に受けていただいておりますので、そういう発達障がいの方の状況に応じた、そういったところの指導の仕方というところも勉強をしてもらっているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

28年度は皆さん、希望者の方が結構、入級できて、教室も結構いっぱいずっと放課後児童クラブをしていただいたんですけども、今年度はそこをいろいろ配慮していただいて、夏休みの方だけとかしていただきました。28年度には、先ほど配慮が必要な子どもさんの対応というのでお尋ねしましたがけれども、各教室に1人ずつとか、多いところでは3名いらっしゃるということで、では、その専任の、今、先ほどは研修はされていらっしゃるかと答弁ございましたけれども、例えば毎日のかかわりの中で専任の方が配慮が必要な子どもさんに対してはいらっしゃるのか、それとも、支援員さんの皆さんがその子どもさんに当たられるのか、そこをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

各クラブに主任の支援員さんというのを1人ずつ配置をしておりますけど、主には主任の支援員さんが当たられると思うんですが、各クラブを集めて定期的にそういった研修会とかもするときには、補助員さんも含めてそういった研修は受けていらっしゃるそうです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そうですね。私は学童保育をさせていただいているときは、この配慮が必要な子どもさん

に対しては、本当に専任の方がきちんと対応するという規定が以前はありました。その中で、最近では認定を受けた子どもさん以外でも、結構、グレードの子どもさんがおられて、支援員さん、ちょっと大変なところがあると思いますけれども、そこをやっぱり環境面とか徐々にしていただいていますけれども、今後もこの放課後児童健全育成事業に対しては、本当にニーズが高い事業でもありますので、子どもたちのために環境をよく取り組んでいただきたいと思います。

次に、高齢者運転免許証自主返納事業の詳細についてお尋ねします。

成果説明書119ページ。

こちらですけれども、補助金で運転経歴証明書手数料として68件とございます。その中で、68件の中、年齢別とか地域別がわかりましたらお尋ねいたします。

それと、この場合は70歳以上の方が対象なんですけれども、例えば60歳代で病気になられてちょっと免許証返納というのは対象にならないのでしょうかというお尋ねです。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

28年度が、運転免許証の自主返納をされた方が68名ですけれども、その内訳ということで、男性が34名、女性が34名です。

それから年代別ですけれども、それについては調べておりません、わかりません。

それから、あと、60歳代の方が申請をされた場合ということですが、これについては、年齢が70歳以上ということになっておりますので、該当にはなりません。

以上です。（「すみません、地域別というのはわかりませんか、地域別で」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

続けてどうぞ。

○福祉課長（染川健志君）続

地域別もわかりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この事業も年々、24年は6件から28年度は68件と、本当に皆さんが全国的にも交通事故が多いとかなって返納される方がふえたと、御家族の助言もあって返納されていらっしゃるけれども、地域別でお尋ねしたのは、先ほどから出ています交通手段ですね、そこをやっ

ぱり山間部に行けば行くほどだんだん、車を、なかなか不便だから運転したいというお声をよくお聞きして、今度も通ったからよかったというお声を聞くんですけども、その反面、やはり高齢に伴っていろいろ運転も少しずつ機能が弱まって事故につながるという面もありますので、この事業自体は本当に件数もふえて——あと、タクシー券がございましたけれども、それに対して、利用者さんからの声でもう少しふやしてほしいとか、そういう手続をされた方の声とかはございませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

タクシー券を8,000円分、返納された方には交付をしておりますけれども、この事業の趣旨としては、高齢になり身体機能の低下の自覚などにより運転に不安がある方が運転をすることにより、加害者、被害者にならないために免許証の自主返納のきっかけづくりということで事業を行っておりますので、事業の趣旨としてはそういう趣旨であります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

事業の趣旨はわかりますけれども、返納された方の声というのはいろいろないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

返納された方の中では、確かに議員御発言の、このタクシー券では足りないという声はあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

3回済みました。増田議員。

○4番（増田朝子君）

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで増田朝子議員の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時4分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

1 番生田健児議員の発言を許します。生田健児議員。

○1 番（生田健児君）

質問させていただきます。

ページ88、地域振興事業費の中の委託料、結婚支援推進事業についてでございます。

まず1 番、成果（成立カップル数等）は満足いく結果であったのでしょうか、お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

成果は満足いくものであったかということですが、27年度は成立カップル数が22組、28年度が15組ということで、成立カップル数イコール婚姻数ということではありませんが、今後の成婚数を考えれば、カップル数が高くなったほうが確率的に成婚数も高くなっていくということとと思っていますので、満足いくかということですが、今後はますますたくさんのカップルが誕生するように、セミナーの充実やよりよい婚活イベント等に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。さらにそれが成婚につながっていけばというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1 番（生田健児君）

こちらの成果説明書におきまして、事業の目的の中に少子化問題に対して書かれておりますが、こちらの事業として、今まで結婚し、出産まで至った件数は何件ぐらいございますか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

これまで成婚された数というのは、当市のほうに登録された方でいいかと、37の方が結婚されていらっしゃる。あと、その中でどれだけの方が子どもを産まれていらっしゃるかというふうな実績等は、そこまでは統計等とはっておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。

続きまして、90ページ、男女共同参画事業でございます。

こちら、女性・子ども・家庭支援について、こちらの中で、委託先の嬉野市男女共同参画をすすめる市民の会の詳細について教えてください。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

市民の会の詳細ということですが、嬉野市男女共同参画をすすめる市民の会は、平成21年5月20日に設立されて、毎年、嬉野市のほうと協定を結び、嬉野市女性・子ども・家庭支援センターの運営管理業務を担っていただいております。

そのほかに、DV被害女性と子どもの心のサポート業務、また、女性・子ども・家庭支援センター相談員育成業務等も行っていただいている団体となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、了解いたしました。

続きまして、ページ147、商工費の委託料、肥前吉田焼・吉田地区再生事業についてでございます。こちら、成果の説明書は227ページ。

まず、第1の質問といたしまして、こちらの事業がどういった層に、吉田焼・吉田地区の知名度アップに効果があったとお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

調査を行っていないので、正確にはわかりませんが、若い人が多く窯元会館のほうにおいでいただいているということは聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

続きまして、2番目の質問でございます。

こちらの事業の中でデザインコンペがありましたけれども、こちらのコンペの応募者の居住地や年代、こちら、大まかな分で結構ですので、教えていただけますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

年代別での集計を行っていないところですが、109名の応募者があった中で、都道府県別で言いますと、関東が50%、そのうちの東京が33%、関西のほうは15%、九州が15%と、関東、関西のほうから多く応募していただいているようです。

それと、応募者は今現在、フリーで行われているデザイナー、あるいは会社員という方が全体の65%程度を占めているようです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そちらはコンペですね、65%がデザイナーや会社員の方ということでございましたけれども、大学生等の学生の方というのは何%かというデータはございますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

学生の方は全体の13%ほど応募をいただいているようです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで生田健児議員の質疑を終わります。

次に、芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

平成28年度の一般会計決算認定について質問を4項目ぐらいさせていただきます。

最初に、118ページの生活保護総務費の委託料700万円について、383件のうち相談受け付

け件数が35件、利用申し込み件数が12件とありますが、この詳細と利用申し込みができない方の理由、これをちょっとお尋ねしたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

自立相談支援事業につきましては、生活保護に至る前の生活困窮者の相談を受けて、どのような支援が必要かを一緒に考えて相談とか、あるいは情報提供とか助言等を行って、必要な方には、具体的な自立支援の計画を作成して自立へ向けた支援を行うものであります。

この自立支援センターについては、社協さんに委託をして、社協さんのほうが設置、運営をされております。その中で、28年度が、相談件数が383件、受け付けの件数が38件と、それから、利用申し込み件数が12件となっております。この利用申し込み件数については、実際お話を聞いて自立に向けたプランをつくるわけですけど、その申し込みを、そういう相談まで至ったというか、支援まで至ったというのが申し込みの件数の12件ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

就労者数が3名ということで、この方たちの就労状況は、正規の就労か、あるいは臨時、パートであるかというのが1つと、この3名さんは、技能習得をなさって就労に至ったのか、技能習得はどのような技能習得をこの方たちは受けられたのか、そこをちょっとお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

28年度は、就労者数が3件、それから収入がふえた方、これが4件ということです。この就労者数が3件ということで、この方々は新規就労をされた方ということになります。

就労先については、鉄鋼関係とか、スーパーマーケットとか、建設会社に就労をされております。

それから、増収者、この方については、廃品回収業が1名で、旅館業関係が3名ということになっております。

いろんな研修を受けているかどうかということについては、それについては把握をしてお

りません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

正規かパートかというのは。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

正規か非正規かということですのでけれども、それについてはちょっと資料を持ち合わせていないので、正規か非正規かというのがわからないので、後で報告をさせていただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私が必要なのは、どのような技能習得を、例えば看護師さんとか、あるいはいろいろな鉄鋼関係とか、それから、佐賀のセンターでハローワークを通していろんな就業があるんですよ。そういうのを受けられて就業に至られたかというのが必要だったので、ぜひそこら辺までは把握していただきたいと思えます。

そして、この12件、あと何名かの就労に至っていらっしゃる方たちも、そういう技能習得が必要じゃなかったかと思えますので、その方も技能習得をなさって今まで就労に至らなかったかというのはちょっと必要だと思えますので、そこら辺は把握が必要じゃなかったかと思えます。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

この自立相談支援事業については、就労に向けてのお話もするわけですよ。就労に向けては、ハローワークとも協力し合いながら行っております。技能習得のためのいろんな研修、それについても、いろんな技能研修があるので、それについては御紹介もさせていただいております。その紹介された方が即新規に、その分で入ったかどうかというのが、ちょっとそこまでの把握がちょっとできておりませんので、詳細にその辺は、社協さんに委託をしておりますので、今後、報告等も求めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦田議員、次に行ってください。

○11番（芦塚典子君）

次が、199ページの社会教育費、図書館費、備品購入費で図書の備品、嬉野図書館と塩田図書館、それから、リクエスト購入冊数がどれくらいか。これも塩田と嬉野ですね。それと、対象年齢、これも塩田と嬉野で詳細がわかればお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず、対象年齢のほうからお答えいたします。

対象年齢につきましては、まず、児童書ということで、乳幼児から18歳未満を対象としたものを児童書と呼んでおります。また、それ以外を一般書ということで振り分けをいたしておりまして、塩田図書館で、一般書が761冊、児童書が461冊、合わせて1,222冊購入いたしております。嬉野図書館におきましては、一般書を1,145冊、児童書を681冊、合わせて1,826冊、両図書館合わせまして、3,048冊購入いたしております。

以上でございます。（「リクエスト」と呼ぶ者あり）あ、失礼しました。

○議長（田口好秋君）

そのままどうぞ。

○教育部長（大島洋二郎君）続

リクエスト冊数といたしまして、塩田図書館23冊、嬉野図書館196冊、合わせて219冊になります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦田議員。

○11番（芦塚典子君）

近年、図書館離れが進んでおりますけど、リクエスト購入冊数ですね、ちょっと塩田と嬉野が違いますけど、どのような広報をしてリクエストの本を購入してあったか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

ちょっとそこまで分析をいたしておりませんので、また今後、分析していきたいと思って

おります。

リクエストの過去、塩田図書館のほうが、26年度15冊、27年度17冊、28年度は23冊、嬉野図書館のほうにつきましては、26年度162冊、平成27年度が262冊、平成28年度が196冊ということで、嬉野のほうが全体的に毎年多くなっております。先ほども申し上げたように、分析は今後またしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦田議員。

○11番（芦塚典子君）

リクエスト購入冊数の広報の仕方は今後大切だと思いますので、図書館離れが進んでいますので、図書館のせっかく利用者数を上げるということで、このような、もう少し乖離がないようにできていたらと思っていました。

入館者数ですけど、推移をお聞きしたいんですけど、移動図書館も含めて、そして、入館者数の増に対して企画かイベントとかは、各塩田図書館、嬉野図書館でどういうイベントをなさったか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず、利用者の人数でございます。ずっと読み上げてよろしいでしょうか。幼児からずっと……（「一括していいですけど」と呼ぶ者あり）巡回でよろしいでしょうか、先ほど巡回……（「例えば推移ですね、ここ3年の、下がっているとか、上がっているとか」と呼ぶ者あり）あ、推移でよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。利用図書館合わせまして、よろしいですか。それぞれ……（「利用図書館は利用図書館で別をお願いします」と呼ぶ者あり）

まず、塩田図書館の入館者数でございます。平成26年度が9,195人、平成27年度が9,707人、平成28年度が9,801人。嬉野図書館、平成26年度2万1,874人、27年度2万5,155人、平成28年度2万3,662人。合わせまして、平成26年度が3万1,069人、平成27年度3万4,862人、平成28年度3万3,463人となっております。（「移動図書館もお願いします」と呼ぶ者あり）

失礼しました。移動図書館につきましては、塩田図書館が3,124人、嬉野が1,136名、合わせまして4,260名となっております。これは保育園のみの利用でございます。また、地区巡回とか、保育園の配本等につきましては、また別のデータとなっておりますので、そちらのほうで御説明申し上げますと、嬉野図書館が736人、塩田が281人、合わせまして1,017名ということになっております。

あと、イベント等につきましては、ボランティアによる読み聞かせ、文学散歩、幼児向けのおとまり会——おとまり会というのはぬいぐるみのおとまり会のことなんですけれども、ほかには、夜の会が一度ありましたけれども、すみません、ちょっと今、資料を持ち合わせていないもんですから、失礼します。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦田議員、次に移ってください。芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

次は、205ページの保健体育総務費、負担金、補助及び交付金についてをお伺いいたします。

九州・全国大会派遣に39件の件数がありますが、スポーツ大会、この成績、これはどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

28年度におきましては、言われたとおり、九州大会に23件の103名、全国大会に16件の39名が出場をされております。ただ、九州大会、全国大会での成績には補助金の支給要件には該当しておりませんので、把握をしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

結果は全然把握できないということでしょうか。

それと、もう一つ、例えば、囲碁とか、全国の手話大会は高校しかないんですけど、英語弁論大会、それからリベート大会、それから合唱部の全国大会とか、そういう文化系の大会に、昨年度、出席の結果はあるのでしょうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

まず1点目の、成績は把握できないかということですが、報告書の中に成績を入れて報告をしているところもあれば、もう1回戦か2回戦で終わってしまって成績がはっきり何位なのかかわからないというふうな報告書もありますので、全体的な把握はしていないということです。

それと、あと、スポーツ系ばかりでなくて文化系と言ったらいいんでしょうかね——の出場等もあるのかということですが、ちょっとお待ちください。

去年の分で、九州アンサンブルコンテストということで、金管バンドの方が出場されているのに補助金の支出をしているものが1件あります。

以上です。（「もう一回、詳しくお願いします」と呼ぶ者あり）九州アンサンブルコンテスト、九州大会になりますけれども、嬉野小学校の金管バンドから申請が出てきております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

報告書をいただいているのであれば報告書に結果というのは必要だと思いますので、今まで補助金もちゃんとあげるなら、結果報告は必要じゃないかと思います。それで、報告書の作成をちゃんとしていただきたかったというのと、囲碁大会で全国とか九州大会があっているんですけど、それはスポーツに入るんですかね、文化部に入るんですかね。全国優勝じゃないですけど、佐賀県の5年生が優勝とかしてあるんですけど、全国大会も参加してあるんですけど、これはスポーツですか、文化部ですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

成績の結果報告が必要でないかという第1点目のお尋ねですが、補助金の交付要綱の中には結果を報告せよというふうな記述がありませんので、それは、補助金の支給、金額の支給要件には該当しないということで把握をしていないと申したところです。

それと、すみません、囲碁は文化になるのかスポーツになるのかということですが、文化のほうに該当するのではないかと考えております。ちょっと私が今ぱっと資料を見たところ、三十何件もある中の資料でしたので、今、先ほど、金管バンド部のところの欄がありましたので、報告したままで、中には、ちょっと詳しく調べたら囲碁のほうも出てくるのかなと思いますけれども、ちょっとすみません、そこまでぱっと見ることができなかつたものですから、1件だけしか説明をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

次が、209ページの学校給食費、工事請負費、蒸気ボイラー取替について、詳細等をお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

先ほど、2番の少年クラブ育成はいいですか。（「2回だったですかね」と呼ぶ者あり）全国大会は終わったんで、もう3回あったんです。で、次の少年クラブ育成はまだ全然あっていません。芦塚議員。

○11番（芦塚典子君） 続

先ほど囲碁とか、少年のスポーツ関係と生涯学習という見出しがあったので、ここはスポーツだけじゃなくて囲碁とかいうのも盛んですので、クラブの育成ということで、育成にはどれくらいの補助金とか、そういうふうな育成関係の補助金はどれくらいあるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

囲碁とか文化系クラブに対しての補助金のお尋ねです。

今、嬉野市の補助金の交付要綱ですけれども、嬉野市社会教育関係補助金交付要綱というのがございまして、その中の別表に該当するところに補助金の支給をしております。この中にありますのが、少年スポーツクラブ育成事業というふうなところで、スポーツ関係のクラブに補助金を、1クラブに対して1万9,000円の支出を行っておりますけれども、この中に、文化系のクラブというのがございませんので、今のところ支給は行っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今後、スポーツ関係も重要なんですけど、塩田中とか各小学校にはなかなか文化系クラブがないんですけど、文化系ですごく能力がある方はいらっしゃいますので、この社会教育関係の育成というのがありますので、ないというのはあれで、今まで囲碁をどのように捉えたか、スポーツと捉えていらっしゃったのか、そこら辺はわかりませんが、文化系というのをもっと認識した、この補助金というのを活用すべきであったんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。文化系関係はどのように把握されておられましたか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

答えをいたします。

確かに、議員おっしゃるように、この交付要綱の中に文化系のクラブということでの記述はあっておりませんので、ここでお約束することはできませんけれども、上司と相談の上、このことは今後、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦田議員、次に入ってください。芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

次の209ページの学校給食の工事請負費、ボイラーなんですけど、ボイラーの詳細ですね、ボイラーの金額と入札業者、わかりましたらお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

詳細、事業の詳細もですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、事業の詳細から御説明申し上げます。

嬉野給食センターは平成15年4月に稼働しております。ことしで15年目を迎えているところです。蒸気ボイラーにつきましても、開設当初から稼働しておりまして、蒸気ボイラーの役割といたしましては、調理釜の熱源として、一般的に家庭のプロパンガスとかIHコンロと理解していただければわかりやすいかと思えます。

数年前より、蒸気ボイラーにつきましては、不調によりまして業者の修理を頻繁に頼んでいたところでございまして、修理直前には、もう週に一、二回、業者修理がかかるというふうな状況でもございましたので、ボイラーの取りかえを行ったところです。

金額につきましては、請負額が726万1,920円でございます。請負業者につきましては、中野建設株式会社となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ボイラーの機種 of 企業名を欲しかったのですが、それをちょっと教えていただきたいと思えます。

それと、入札関係が、指名競争か随意契約か、その随意契約に3社がどのような企業が入っているか、それをちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

機種につきましては、日本サーモエナーという会社の貫流ボイラーエクオスという機種でございます。

入札契約方法につきましては、指名競争入札を行っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません、その指名競争入札の中に、今から言う、日立製作所、昭和鉄工株式会社、三浦工業株式会社、この3社が入っておりますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

全て市内の業者を指名いたしておりますので、その3社については指名いたしておりません。

以上でございます。（「機種だったんですけど、機種」と呼ぶ者あり）機種は日本サーモエナー……（「いやいや、それは日立製作所の日立のボイラーとか、昭和鉄工所の……」と呼ぶ者あり）荏原製作所とか、（「はい。とか、そういうボイラーの機種です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

メーカーでしょう。そのままどうぞ。

○教育部長（大島洋二郎君）続

荏原製作所でございます。

以上でございます。（「指名競争入札の中に、日立製作所のボイラーと昭和鉄工のボイラーと三浦工業のボイラーが指名競争入札の中に見積もり合わせで出てきているかということ」と呼ぶ者あり）

今、3社につきましては、設計段階で見積もりをとっているかどうかはちょっと今ここでは確認できませんが、落札業者から市に納品の納入仕様書ということで提出された分については、もうこの荏原製作所のみでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

もう3回終わりました。芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

はい。後で書類いただいていいですか、入札関係のメーカーの書類をいただいていいです

か。（「はい」と呼ぶ者あり）ボイラーのメーカーのです。

じゃ、以上で終わります。

○議長（田口好秋君）

これで芦田典子議員の質疑を終わります。

次に、山口忠孝議員の発言を許します。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、決算質疑の一番最後になりますが、私、山口ですが、本来ならば、もっと年配の先輩の山口が質問することになっていたと思いますけど、執行部の皆さんは残念がっておられるか、喜んでおられるか、わかりませんが、また次期に、来年度もまたお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず最初に、決算書の65ページ、不動産売払収入のところですけど、土地建物売却収入、これはどこの土地建物なのか、相手先はどこなのか、お答えください。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

財産売払収入の土地建物の中の土地の分として2,201万726円の計上となっておりますけれども、法定外公共物、里道、水路ですね、その分の払い下げと、あと交換差益の分としまして3件、これはいずれも法人ですけれども、3件分で180万8,980円となっております。区画整理地内の移転先の用地、区画整理地内から移転するための用地の売却費用ということで、これが2件、これは、法人が1件、個人が1件となっております。金額が2,020万1,746円となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、次に書いております立ち木ですね、これも内容的には一緒のところのあれですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

この立木売払収入につきましては、市有林の間伐を行った際の利用間伐として市場に出荷をして売り上げが上がってきた金額でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

はい、わかりました。

それでは、次に行きたいと思います。

歳出77ページ、一般管理費、給料ですね、これが、不用額が大きくなっておりますけど、その内容を教えてください。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

一般管理費の給料の不用額の要因でございますけれども、まず、職員の給与費というのは、いろいろ目的別に各科目に配置しております。その中で、この一般管理費というのが一番たくさんの方の人数の分を組んでおります。というのも、ここについてはいろんな分野の分が含まれておりまして、予算的にはある程度ここで余裕を持たせて、人事異動等とかにも備えるというような感じで予算を組ませていただいておりますので、その結果、昨年12月にも人勧による補正を行いましたけれども、そこでもちょっとある程度余裕を持たせた予算としておりましたので、結果的にはその分が執行しなくてよかったということで、28年度はかなりの金額の不用額が出ているということになっております。それが要因でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

27年度、前年度と比べましても大きく不用額が出ていたので、比較ですよね、どうして28年度が大きく出たのか、その辺のところは要因か何かあるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

大体、国とか県の人事院勧告によりまして、11月、12月あたりで人勧が出るんですけども、その実施時期にもよりますけれども、12月で補正をしたり、翌年度にお願いしたりということで、補正の時期が若干違ってまいります。28年度については12月で、もうそこまで調整をしておりましたので、結果的にはその後、不用額が出たという結果になっております。

そこら辺の理由はございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

はい、わかりました。

それでは、次に行かせてもらいます。79ページですね。成果説明書の8ページ。

職員研修費ですけど、これは減少しておりますけど、その要因についてお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

職員研修の分の減少ということでございますけれども、成果説明書の金額の最大の差額の要因といたしますのは、平成27年度までは、早稲田大学のマニフェスト研究会のほうに職員を派遣して研修を行っておりました。それと、平成27年度、同じく2年に1回の市長会とか町村会の海外研修がございますので、それが28年度はなかったということで、その分の金額が決算額として少なくなっているということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

8ページの職員研修のところ、派遣研修ですかね、ここを数を見ておきますと、市町職員研修等がほとんどですよ。延べ人数109人の中で市町研修のやつがずっとあって、あと、市町村アカデミーとか、国際文化研修所、テーマ研修という、よそに、遠いところに行って研修を受けるというのが何か少ないような気がするんですけど、やはり職員の方々も、もちろん県の研修を受けることも大切でしょうけど、やはり都市部に行っているような研修を受けることも、前年度までは早稲田大学の研修に行かれたと思いますけど、今後そういう、ほかの研修は考えておられないのか。決まったと言うのは失礼ですけど、一応もうここにある研修を大体、主にされるのか、また、別にそういういい研修があれば、手を挙げて職員の方に研修に行ってもらおうとか、そういう考えはないのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、主要事業に載っております市町職員研修等ということでございますけれども、これ、

県内の市町の職員を対象とした研修で市町村振興協会とか市長会とかでやってもらっている研修で、最近かなり内容が充実しておりますので、近場でいい研修ができておると思っております。

それから、ほかのところに派遣しての研修でございますけれども、いろいろ、市町村アカデミーであったり、27年度まではマニフェスト研究会とか加わっておりましたけれども、そういった分につきましても、市のほうでは人材育成基本方針というのをつくっておりますので、それに沿いながら職員を育てていかなければならないと思っておりますので、そういったところにそういうような研修があれば、そこはもう活用していきたいと思っております。

それから、職員の自主的な発案というか、手を挙げての研修ということですがけれども、そういったところには、テーマ研修とか、そういったところの研修のメニューがございますので、そういった積極的な職員の研修についても受け入れるような体制は整えておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ職員研修は勉強することも大切ですけど、よその他の市町の職員さんたちと情報交換、そういうことも大事だと思いますので、積極的に研修のほうも活用していただきたいと要望しておきます。

それでは、次に行きます。

80ページの文書広報費ですね、ここの質問を私が、ちょっと申しわけありません、勉強不足でよく見ていなかったもので、これは不用額に全額が上がっておりますけど、そこで、このなぜかというのを内容を、私もちょっと見ましたら、情報公開審査会委員5人の分と個人情報保護審査会委員5人の分の報酬で間違いないですかね、確認ですけど。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

予算で組んでいるのは、確かに議員おっしゃるとおり、その2つの委員会の報酬となっております。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それで、ちょっとお尋ねしたいんですけど、審査委員、この委員会は、これはどういうと

きに開催されるのか。また、この委員の選定はどのようにしてなされているのか、その点をちょっとお伺いいたします。また、過去に、ここ近年、この委員会が開催されたことがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、情報公開審査会でございますけれども、市のほうで情報公開請求があったときに、その分が公開できるかどうか、ちょっと不明なときにはこの審査会において決定をしていただきますので、その審査会ということ、内容としてはそういうことになっております。

それから、個人情報保護の審査会ですけど、これも同じように、個人情報の公開請求等があったときに、それが本当に公開できるものなのかどうか、妥当かどうかを審議していただくための審議会となっております。

それで、この委員さんにつきましては、それぞれ識見を有する者ということになっておりますので、どういう方がと言いますと、大学教授とか弁護士とか警察関係、それから、行政のOBの方とか、そういう方を選定しております。

それから、過去の開催実績でございますけれども、嬉野市になってからはございません。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

はい、わかりました。

それでは、次に行きたいと思います。

88ページ、地域振興事業費、委託料、UDおもてなし体制整備事業ですね。この中で、一般質問でも質問が上がってございましたけど、てくてくラジオの利用状況ですね、この辺のところをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

平成28年度のてくてくラジオの利用状況は39台となっております。これは、嬉野地区のみの利用状況となっております。塩田地区の発信機については、28年度の年度末での購入となっております。単体では、この時点では大丈夫だったんですけども、実際、取りつけ等を行った際に、ハウリングが起こるなどの不具合等があり、受信機等の調整とかをしていた関係で、平成28年度の利用の実績としては、利用状況としては上がってきておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

設置台数とか、嬉野地区は受信機をどれくらい、ラジオを置いてあるか。塩田はまだ設置がちょっと時間的にあれだったからないでしょうけど、どういうところに置いて利用を図っているのか、活用しておられるのか。また、一般に、ほかの方へいろいろ周知とか、そういうところをどのようにやっておられるのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

発信機の取り付け箇所は、嬉野地区は30カ所、塩田地区は10カ所となっております。先ほども説明しましたが、塩田地区への配置等は、調整とかの関係で遅くなっておりまして、先日、配布済みということで確認をしております。受信機について、ラジオになりますけれども、旅館、ホテル等に35台、塩田津の町並み交流所に10台、バリアフリースターセンターに55台現在置かれております。

この分の利用の推進の方法ということですが、この方法については、チラシ等を配布したりとか、あとチラシ等を作成して各場所に置いたりとか、実際、旅館等でそういうチラシ等を見られた方がそれを借りられたり、バリアフリースターセンターのほうからのそういう広報活動によってそういうのを知ったりとか、ホームページ等でも記載をしているような状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この事業は、一応、地域振興事業費でございますけど、観光事業にも大きく影響していると思いますけど、うれしの温泉課長はこの辺の利用をどのように感じておられるか、また、今後どのように活用していこうと考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

てくてくラジオについては、まちの中を散策する上で重要なものだと思っております。今現在、不具合等もあつたりとかして修理とか等も行われておりますけれども、PR等もホー

ムページ上を中心に発信をされているということでございますので、観光課としても、その辺、一緒になって利用促進に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひせっきかくの事業ですので、活用していただきたいというお願いをしておきます。

それでは、次に、90ページの男女共同参画事業費、13節、委託料、ここは生田議員のほうでも質問がありましたけど、その中で、男女共同参画事業の中で、相談員の育成、この点について、今どういう状況だったのか、また、今後どのようになっていくのか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

相談員育成の状況ということですが、相談員の育成については、26年度から取り組んでまいりましたが、自己都合とかでやめられたりとかいうような状況が続いておりましたので、残念ながら順調には育成ができていないというのが現在の状況となっております。28年度までにこれまで4人の方に相談員の育成事業ということで取り組んできましたけれども、育成がうまくいっていない状況となっております。29年度については、育成事業に対する補助金は現在のところつけておりません。

今後についてということですが、今後も、育成というのは大切だと考えておりますので、今後のそういう育成について、今現在、市民の会の会長さんとかの知識とかノウハウとかを引き継いでいただけるような人材を模索しているところです。いろんな方面からいろんな検討をしているというような状態です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

相談員の業務は大変な仕事だと思いますので、そうなかなか簡単に誰でもできるというようなことではないと思いますが、一応必要な相談員の方も、育成を何とかできるように努力してやっていただきたいと要望しておきます。

以上です。

それでは、次の質問に行きます。92ページの地方創生費、主要説明書の44ページ、ここに

ついてちょっとお尋ねいたします。

各事業についてどのような状況なのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

観光課所管の分についてお答えをしたいと思います。

まず、主要な成果説明書44ページの上段、27年度繰越地方創生加速化交付金、この分の2番、3番が観光課の分でございます。

主要な成果説明書の詳細につきましては、224ページから226ページのほうに記載をしているところではございます。

まず、2番目の忍者の分でございますが、説明書の225ページになります。

こちら、忍者につきましては、クールジャパンコンテンツとして国内外で大きく注目を浴びているところでして、日本忍者協議会というのが全国組織でございますけれども、そちらのほうに当嬉野市も加盟をしております、その中に、地域連携をしながら事業を進めているところでございます。引き続き今年度につきましても、そういったことで、忍者の企画関連等も展開しながら、また、忍者についてPRをしていきたいと考えているところではございます。

こちら、書いておりますけれども、28年度につきましては、負担金の支出ということで、日本忍者協議会のほうに500万円の支出をしているところでございます。

続きまして、44ページの3番目にあります観光まちづくりと地域ブランドづくり推進事業という部分でございます。

まず、主要な成果説明書の224ページになります。

これは、先ほどの分が、すみません、44ページで、総事業費が3,982万4,320円と記載をしておりますが、そのうちの1,782万4,320円がこちらのほうの事業になっております。事業の内訳は、こちらのほうに記載しておりますけれども、観光DMOの分と情報発信の分の事業になっているところでございます。

観光DMOにつきましては、28年度から地方創生加速化交付金を活用しながら事業を進めているところではございまして、現在も関係者と協議をしながら事業をしていく計画でして、今、今年度の事業について詳細の協議をしたり、調整を行っているところではございます。

その後の情報発信等の事業でございますけれども、こちら、ここ、記載をしておりますけれども、うれしの元気通信というのをテレビ九州さんのほうに発信をしていただいております。昨年度は、ここ書いておりますけど、事業費594万4,320円ということで発信をしていただいております。また、本年度につきましても、引き続き情報発信をしていただいております。ただし、ここ書いておりますけれども、ユーチューブでの発信とかいう部分があっ

たんですけれども、現在では、ブログ、フェイスブックでの発信を行っていただいているところではございます。

以上です。

続きまして、先ほどの残額の2,200万円の分でございますが、主要な成果説明書226ページをお願いいたします。

こちらのほうになります。こちらにつきましては、補助金ということで各種団体、下段のほうに書いておりますけれども、嬉野温泉旅館組合、肥前吉田焼窯元協同組合、嬉野温泉商店街協同組合、九州忍者保存協議会のほうに補助金として支出をしているところでございます。事業内容につきましては、右手のほうに記載をしているところではございまして、本年度につきましても引き続き同じような事業を行っている部分もございますが、中には1年で終わっているような事業もございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

主要な事業の施策の説明書の現年分、コンパクトシティプラスネットワークの計画策定、この分もですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）この分につきましては、主要な事業の説明資料250ページをごらんください。

250ページのほうに、地方創生費の800万円と社会資本総合整備交付金事業、都市再生事業の200万円を合わせまして、事業費として行っている分でございます。平成28年度の事業内容といたしましては、立地適正化計画の策定に係る分でございます。28年度の事業の内容といたしましては、立地適正化計画に向けました都市構造の評価並びに居住誘導区域等の設定の検討並びに市民に対しますアンケート調査を行ったところでございます。

アンケートにつきましては、18歳以上を無作為に抽出いたしまして2,500人にアンケートをお願いしたところでございまして、回収といたしまして、905件、36%の回収率となっております。この分につきましては、平成29年度も引き続き計画書の策定ということで事業に取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

すみません、質問が、地方創生加速化交付金の事業ということで、これは44ページで、加速化交付金が上段の1、2、3番ということで理解してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ということで、今、ちょっと建設・新幹線課長が下の地方創生推進交付金を説

明したんですけれども、山口忠孝議員からの質問が加速化交付金ということになっておりまして、すみません、上の加速化交付金の1番、オリ・パラの分を答弁ということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツは所管内ですね。（ああ、そうか、そいぎよかです」と呼ぶ者あり）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、うれしの温泉観光課と建設・新幹線課のほうの説明をお聞きいたしましたけど、負担金として昨年度は500万円を出しておられますけど、効果というのは見えないでしょうけど、市として今後、この事業にどういう目的をもってこういう事業に取り組んでいかれるのか。この忍者、今ブームというか、そういうある一部のところ、外国人向けにはブームになっておると聞いておりますし、また、テレビでは忍者のなり手がいないということで放送されるのを見たこともあります。そういう中で、嬉野市も、こういうのを、忍者を一緒にやっというということで、佐賀県、嬉野市一緒になってやっておられるんですけど、どのような形で、また進めていかれるのか、これから、負担金は確かに昨年度されて、どういう事業を具体的に進めていかれるのか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今後につきましては、やはり訪日客が増加するというので、国等の施策もありまして、そういった方向だと思っております。

今回の事業の中で、ここ下に書いておりますけれども、アンケート調査等も中で行っております。10カ国のアンケート調査を行った結果、大体80%の方が忍者知っているよと、興味あるよというふうな御回答をいただいているような状況ですので、やはり嬉野も昔、「タイ捨流」という忍者がいたということで進めておりますので、今後も忍者を活用しながら、嬉野市の観光PRを行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それと、このほかに補助金として、今の事業の中で226ページに、嬉野温泉旅館組合、肥前吉田焼窯元協同組合、嬉野温泉商店街協同組合、先ほどの九州忍者保存協会ですね。この各組合に補助金を出しておられます。その効果ですよ、それがどのように組合の、ただっ

て言ったら失礼ですけど、その活動資金としてのあれでしょうけど、ここにもいろいろ書いてあります事業内容ですね、そのことが本当に効果として出てきているのかどうか、その辺のところは検証されているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

すぐに効果がというのは、ちょっとなかなかはかりづらい部分もございますけれども、確かに観光客、宿泊客数、嬉野は伸びてきております。効果と言えばそれが効果かなとは思っておりますけれども、まずもって一番上段、1番にありますけれども、ふるるん女子会につきましては、大阪のほうで前回開いております。募集が100名ということで、SNSを利用されている女性の方に来ていただいて、その上で情報発信をしていただいておりますので、それが嬉野に来ていただいている方につながっているのかなとは思っております。ハンドメイドフェアというのがございますけれども、こちらにつきましては、昨年度1万2,000人程度のお客様、来ていただいておりますので、多くの方が嬉野に足を運んでいただいていると実感しているところでございます。

続きまして、肥前吉田焼窯元協同組合に対する補助金でございますけれども、これにつきましては、ここ書いておりますけれども、経営コンサルタントの方に経営に関する勉強会等も開いていただいております。そういった中で、やはり今までと違った経営の仕方等も窯元さんたちのほうでいろいろ勉強されているみたいですので、その点については、経営向上につながっている部分だと思っております。トレジャーハンティングということで、これは御存じの方はいらっしゃるかもわかりませんが、吉田のある一商社の方に蔵がございまして、そちらに多くの昔の陶器がそのままあったということで、それをどう商品化していこうということで、トレジャーハンティングという企画でそれを売っていこうというふうな企画をされております。それを目当てに多くの方が吉田に来られていますので、その分につきましては、もう吉田の活性化につながっているとは思っております。

続きまして、嬉野温泉商店街協同組合の空き店舗再生事業（オープンシャッター事業）ということで、こちらにつきましては、直接ハード的なことをこれで行っているわけではございませんので、所有者の方、出店をされたい方、不動産業者、そういった方をマッチングしていただいて、ここにこないいい店舗がありますよ、出店されませんかとか、そういったふうな指導を行っていただいているところですので、そのおかげで何件か出店をされたと思っておりますのでございます。

九州忍者保存協会の分につきましては、こちらは、これも一昨年度も開催をしましたが、忍者フェスタということで、これは、今年度は温泉公園を中心に開催をしております。先ほ

ど申しましたように、忍者というコンテンツが嬉野市の観光誘客を目指す上での重要なもの
と思っておりますので、こういったことも含めてやっているということで多くのお客様に來
ていただいていると思っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

よくわかりました。頑張ってください。

それでは、次に行きたいと思えます。

次、136ページ、茶業振興費ですね。うれしの茶海外販路開拓戦略策定事業の効果はどう
であったか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

うれしの茶海外販路開拓戦略策定事業につきましては、平成27年度から一応、5カ年の事
業ということで事業を実施しております。初年度につきましては、うれしの茶海外輸出戦略
を策定いたしまして、昨年度から策定書に基づきまして、うれしの茶の輸出実現に向けてジ
ェトロ佐賀と協力をし支援を受け、うれしの茶の輸出に向けて取り組みを行っているところ
でございます。

平成28年度につきましては、輸出相手国に合わせました農薬の防除体系暦を作成しまして、
それに合わせた試験展示圃の設置を行い、輸出対象国の残留農薬の検査を実施してきたとこ
ろでございます。結果といたしましては、使用していない残留農薬が検出されましたことか
ら、ドリフトにより検出をされたんじゃないかということで考えているところでございます。

また、ジェトロの事業内容につきましては、お茶の輸出研修会の開催や海外事業に関する
情報収集、または見本市展示会への出展サポートなどを実施いたしまして、市内の茶商を初
め、生産者の方の輸出への関心が高まってきたのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これは5カ年計画ってやったですね。5年のあれですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）27
年度から。それで、今、答弁なされたように、今すぐジェトロに相談してすぐ輸出できるよ
うなものではないでしょうか、それまでの準備段階としてまだ何年かかかると思いますが

ど、やはり日々、動きというか、そういう情勢がやっぱり変わってくると思いますので、できるだけ新しい情報を得て、他の産地——先進地、もちろん、この辺で言ったら、近いところで言ったら鹿児島とかなるでしょうけど、やはりお茶の産地は京都とか静岡とか、そういう大きなところの情報をできるだけいち早く入れてやっていかないと、こういう事業に補助金を使ってやっていってもなかなか効果が見えにくいものですので、やはりそういうところを今後取り入れて成果に結びつくように努力していただきたいと思いますので、その点をお願いしておきます。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

一応、ジェットロさんと協力いたしまして、まず、情報収集ということで、国内での先進地であります鹿児島、静岡等に職員を派遣しまして、そこらあたりの情報収集を行っております。その結果、今現在、今年度、4件程度の直接貿易を市内の業者さんが一応完了したということで確認をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

よろしく、これもお願いしておきます。

それで、もう一つ、次の主要説明書221ページ、新需要開拓事業の効果はどうであったか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

新事業につきましても、平成27年度から5カ年計画で取り組み、27年の初年度につきましては、事業関係者への販路のヒアリングを実施の上、お茶に付加価値をつけたパッケージの作成とバイヤー向けの注文書のカタログを作成したところであります。28年度には、初年度に作成しました注文書やカタログによる営業活動を255社の担当部署に対して行ったほか、通販サイトにおいてテスト販売を実施しております。

営業活動の結果といたしましては、大口での注文はない状態でありましたけれども、嬉野茶の認知度の向上については一定の成果があったのではないかと考えております。また、贈り物としてリーフ茶を選択している年齢層が減少している中で、リーフ茶のみでなく、それ

に付加価値をつけてセットとしてパッケージ化する販売方法により新たな年齢層、若年層ですけれども——を確定することができたのではないかと考えているところでございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

なかなかお茶の需要が低迷している中で、やはりこういう需要拡大、販売をしていくというのはなかなか厳しいものがあると思いますけど、先ほども、こういう事業は、したことによってうれしの茶の需要が、一過性じゃなくてこれからも続けて拡大するように、そういう事業につなげていけたらなと考えておりますので、担当課のほうも大変でしょうけど、しっかりお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

確かに国内、お茶の生産事業はなかなか厳しい現状があると思っていますので、海外のほうも含めまして、国内の需要の販路の拡大につきましても今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、次に行きます。

147ページ、商工費、2目の商工振興費、13節の委託料です。

先ほど生田健児議員のほうから質問があって、内容については先ほど課長のほうが、窯元会館へ足を向けてもらっているという、たしか答弁があったと思います。

それで、私が聞きたいのは、この吉田地区、今、焼き物に特化されて、そういういろんなデザインのあれとか、先ほどの質問でも出ておりましたけど、それが、吉田地域、焼き物を取り巻く周りですよ、その辺のところまでどのような効果があっているのか。今のところはないかわかりませんが、これは多分、吉田焼と吉田地区再生ですので、その辺のところも考えた事業だと思うんですよ。その辺のところはどう考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

事業名は、議員御発言のように、肥前吉田焼・吉田地区再生事業となっております。

この事業につきましては、今回はデザインコンペを開催いたしまして、そういった中で新商品開発を行い、それを販売していこうというふうな、大きく言えばそういった取り組みでございます。もちろん、新商品を開発するに至っては、型屋さんとか、そういった方の御協力ももちろん必要になってくると思いますので、そういった方の協力も得ているものと思いますので、波及効果としてはそこまで広がっているものではないかと思っております。

産地見学会等も実際行っておりますけれども、その中で、陶土屋さん、先ほど言いました型屋さん、実際、陶器を焼かれている窯元のところとか、そういったところも見学をして回っていただきました。まずもってそういったことで、吉田を知っていただくということで、多くの方に、今回、吉田自体を知っていただいたので、さっき答弁しましたように、今後、若い方がふえていますよというふうなお話をしましたけれども、さらにふえていくのではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ここの事業で、歳出でやっぱり委託料で1,000万円、委託業者、業務名とここに書いてありますけど、そういう相手先としてはオープン・エーですかね、こういう委託して事業をされている中で、そういうところの周りのコンペとか、そういう焼き物関係のあれはもう私も十分承知しておるんですけど、やはり一番気になるのは、この事業はやはり、これも地方創生の中の一環の流れの中でこういう事業もやっておられると思いますので、やはりその産業をどのようにその地域に結びつけていくのか。ただ単純に、業界——その前のページにもありますけど、肥前吉田焼窯元協同組合には500万円の補助もありますし、また今回もそういう事業も、こういう1,000万円の予算をつぎ込んでおられますけど、それが本当に効果のあるようにやっていくには、やはりもう少しいろんなところを考えないと厳しいものが、やらなかったら、まずやらないで、それはもう一番何もないでしょうけど、やはり事業をやるからには、本当に目に見えて効果が出るように期待したいと思っておりますけど、今後やはりそういう、ただ委託だけじゃなくて、いろんなところ、いろんな考えを出されたほうがいいと私は考えるんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回の事業がふるさと財団の助成事業を活用して行っておりますけれども、その事業が委託での発注ということでしたので、今回、委託で発注しております。

先ほど加速化交付金については、補助金という形で支出をしまして、基本的には、窯元さんの意見を多く取り入れながら補助金を活用していただいているというふうな状況でございますので、その事業によって、今後も吉田焼、吉田地区の再生になるような事業を探りながら行っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

はい、わかりました。よろしく願いしておきます。

それでは、次に行きます。

149ページ、成果説明書の233ページ。

この事業で、これは茶香炉を制作して、これは販売もされているんですね。その辺のところの売れ行きとかをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回の事業につきましては、これをつくったものを下のほうに、内容・成果のほうに書いておりますけど、150個制作しておりますけれども、これを販売するという目的でつくったわけではまずございません。というのが、今回、まちのにぎわいづくり団体という、にぎわいらボという任意組織がございますが、そこそこ何年かいろいろなまちのにぎわいについてお話をさせていただいているところですが、そこから今回提案を受けまして、何か嬉野の特色を生かした商品ができないかとか、嬉野の知名度につながるもの、あるいはまちづくりの特色になるようなものの事業ができないかということで、茶香炉はどうだろうということで、社会実験的に制作をしたところでございます。

今回、そういったこともございまして、まず、社会実験ですので、市内の七、八カ所に茶香炉を置いて、実際たいてみて、アンケート調査等まで行っているところでございます。

先ほど議員御質問の、売れ行きはどうかというような御質問がございましたけれども、実際、問い合わせは数件あっているようです。ただ、物自体は数点しかまだ販売されていないようです。というのが、先ほど言いましたように、こちらでつくった分については販売用ではございませんので、観光PR用とか、そういった嬉野らしさの演出をするためのツールとしてつくっておりますので、これは販売をしておりますけれども、窯元さんのほうに直接、買

いに行かれたとか、交流センターのほうに直接買いに行かれたというのはお聞きをしているところでは。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それで、ここの成果説明書のところに、茶香炉、4種類150個とありますよね。これはもうあるんじゃないんですか、つくってある、どんなふうになっておるんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

150個についてはもう既につくって、今現在は市のほうで保管をしております。先ほど申しましたように、今回、酒蔵まつりのイベントのときを中心にまちなかのほうに配置をしましてアンケート調査を行ったところでは。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。私は販売のためのつくっているのかなと思っておりました。どうしてかと言ったら、茶香炉は、多分ちょっと前にブームになりました。私もブームがあったのは記憶しておりまして、なぜ今、茶香炉をつくってするのかかなと思っておりましたので、それはそれとして、今回、地元の観光に役立てるように使われるということですので、ぜひ効果があるようにやっていただきたいと思っております。わかりました。

それでは、次に行きたいと思います。

次、150ページ、観光施設費、11節、需用費。この中で、燃料費が昨年度と比べましたら大きく減少していると思うんですけど、その要因は何でしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この燃料費につきましては、足湯がございますけれども、その分の循環をさせておりますけど、その際お湯が冷えますので、それを温めるための燃料費が主なものでございます。今回減っておりますけど、これが天候によって左右される部分もございます。全体的に気温が

高い場合は、そこまで冷めませんので、灯油量が少なく済むというふうなこともあり減っている部分もございます。

あと1点が、湯けむり広場がございますが、あそこの分にも嬉野の情緒豊かな湯けむりの風情を出すということでお湯を循環させておりますけれども、夏場がどうしても気温が高くなり過ぎて湯けむりがなかなか目立たないような状況でございました。そういったことで、費用対効果を考えた場合に、若干どうかという部分でございましたので、灯油の使用量を少なくしております。

そういったことで、今回、燃料費のほうが少なくなっているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

152ページの健康保養地づくり費、13節、委託料、ほっと元気推進事業、主要説明書の243ページです。

この参加者は何人であったか、また、その効果についてお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

本事業につきましては、地域住民、観光産業に携わっている方を対象に、嬉野温泉の特徴といいますか、機能を知っていただくために、温泉や風呂を活用した健康づくりへの関心を高める事業でございます。

昨年度、3月15日に開催をしましたが、そういった中、昨年、30の方が参加していただいております。去年がシーボルトの湯の2階のほうで開催をしたところでございまして、ちょうど休館日ということもあって、そこで働く従業員の方が12名程度参加をされております。ですから、一般の方が18名程度参加をしていただいている状況ではございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これを従業員の方、地元の方に温泉を知ってもらい、また、それが保養地という事業の目的ですよね、そのこととどのように結びついているのか、ちょっとその辺のところをお聞か

してください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まずもってそういった知識、体験等を通して、自分が人に説明する場合には、そういった体験、知識等が必要だと思えます。そういったことを学ぶことでお客様に自信を持って説明できるようなことをやっていこうということで、今回この事業を行ってきたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、私でも参加できるんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

これが28年度までの事業でございまして、すみません、29年度はまた何かあったら別な形で思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

はい、わかりました。

これで終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山口忠孝議員の質疑を終わります。

以上で通告のあった質疑については全部終了いたしました。

日程第2．決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてを議題といたします。
議案第55号 平成28年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第64号 平成28年度嬉野市水道事業会計決算認定についてまでの10件については、嬉野市議会委員会条例第6条の規定により、平成28年度決算特別委員会を設置し、審議したいと思います。委員会の定数は、議長及び議員選出監査委員を除く16名とし、これに付託して審査することにした

と思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第64号までの10件については、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任につきましては、嬉野市議会会議規則第8条第1項の規定により、1番生田健児議員、2番宮崎良平議員、3番川内聖二議員、4番増田朝子議員、5番森田明彦議員、6番辻浩一議員、7番山口忠孝議員、8番田中平一郎議員、9番山下芳郎議員、10番山口政人議員、11番芦塚典子議員、12番大島恒典議員、13番梶原睦也議員、14番田中政司議員、15番織田菊男議員、17番山口要議員、以上16名を指名いたします。

ここで休憩いたしたいと思いますが、休憩中に決算特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時43分 休憩

午後2時47分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

決算特別委員会委員長、田中政司議員、副委員長、山下芳郎議員が決定いたしました。

決算の議案質疑は本日で終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程は、あす9月22日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事が全部を終了したため、22日は休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月22日は休会とすることに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後2時48分 散会